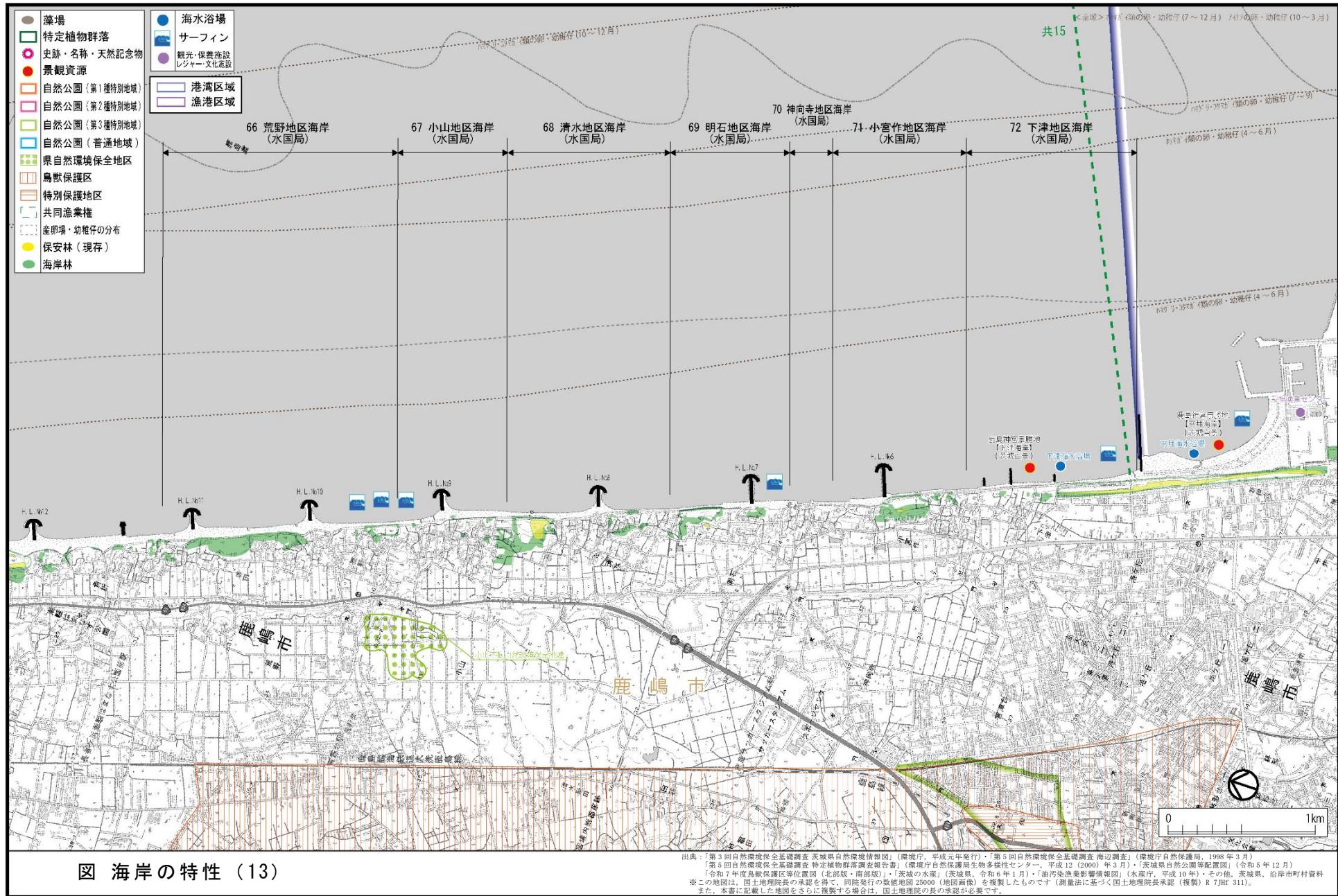
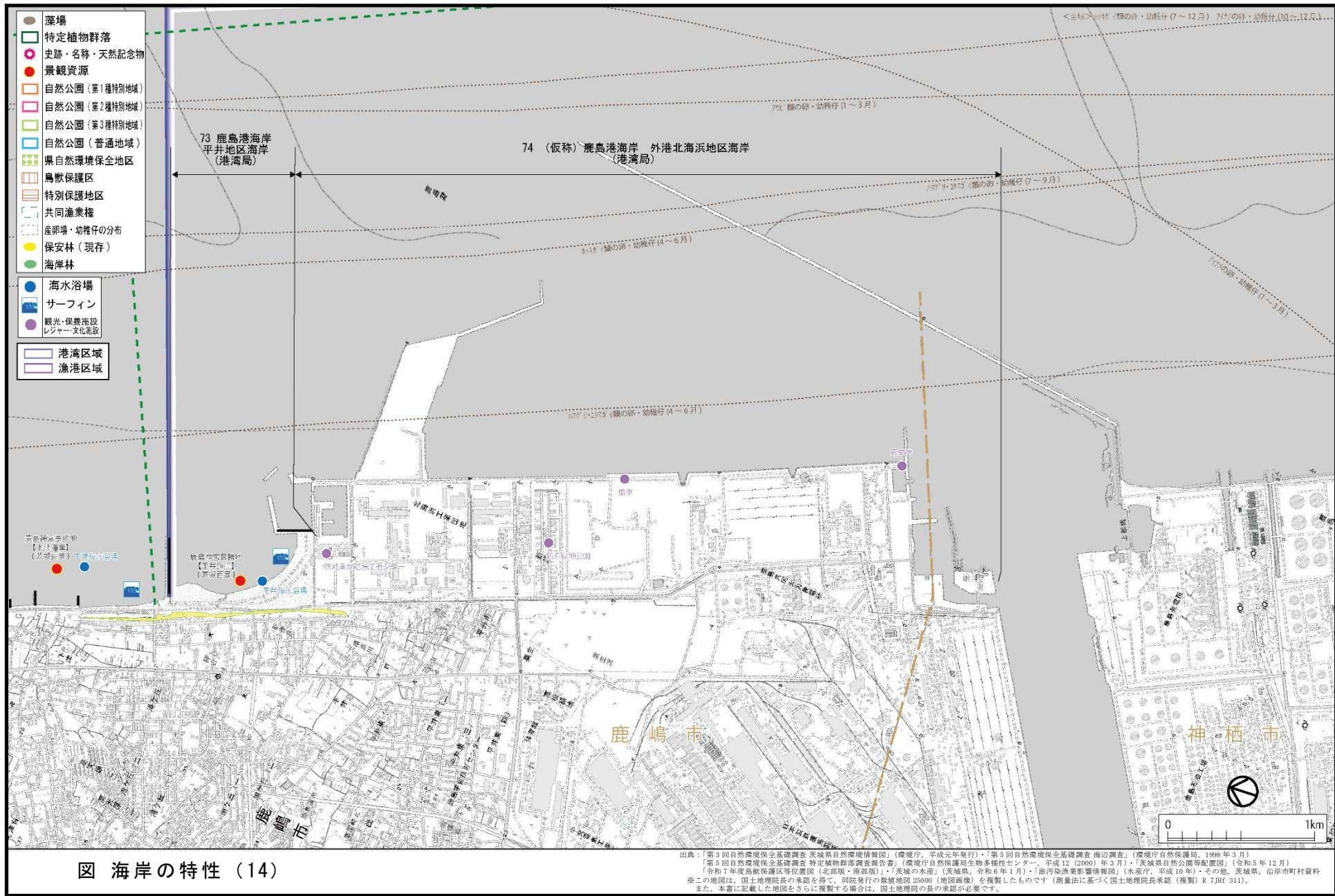
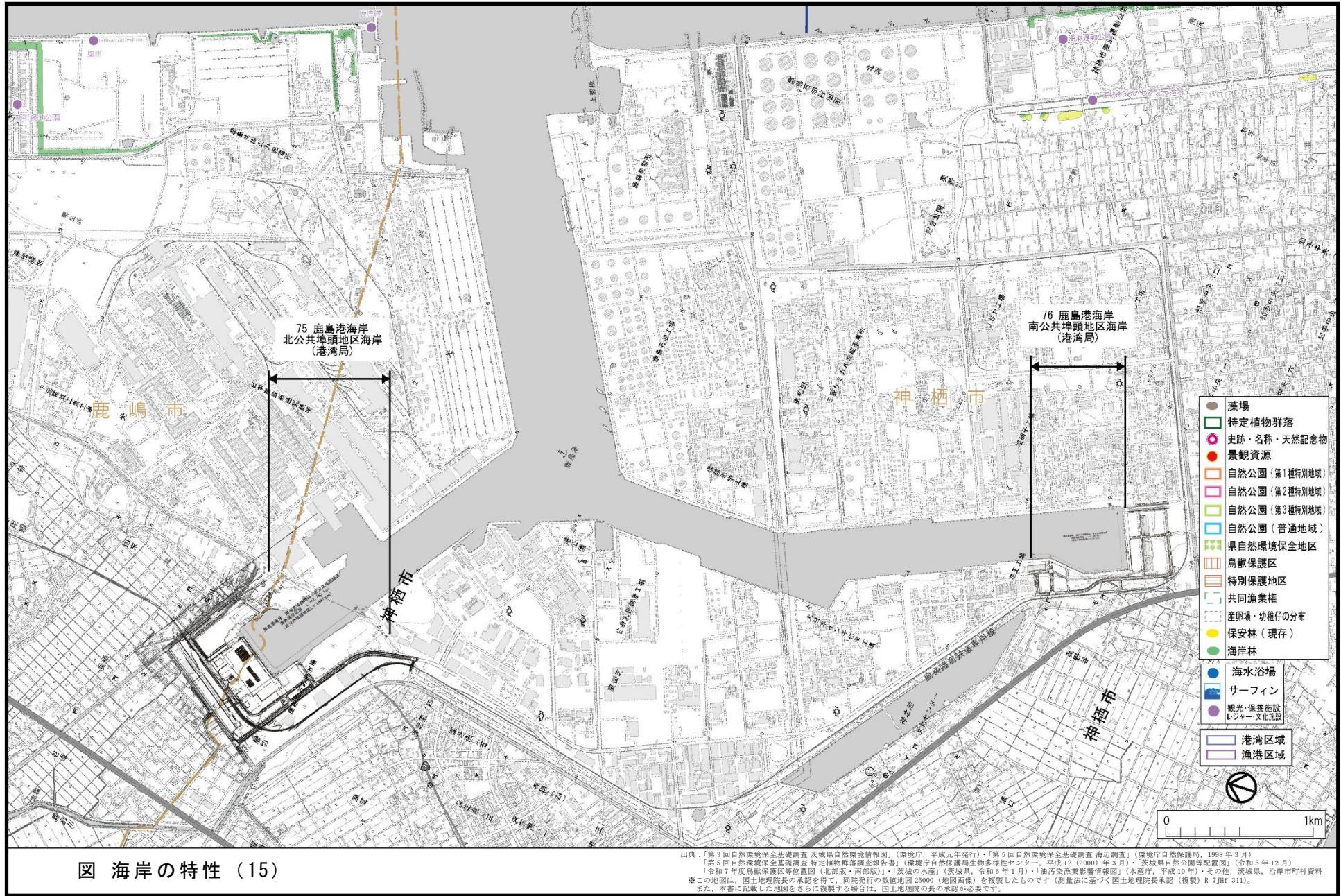


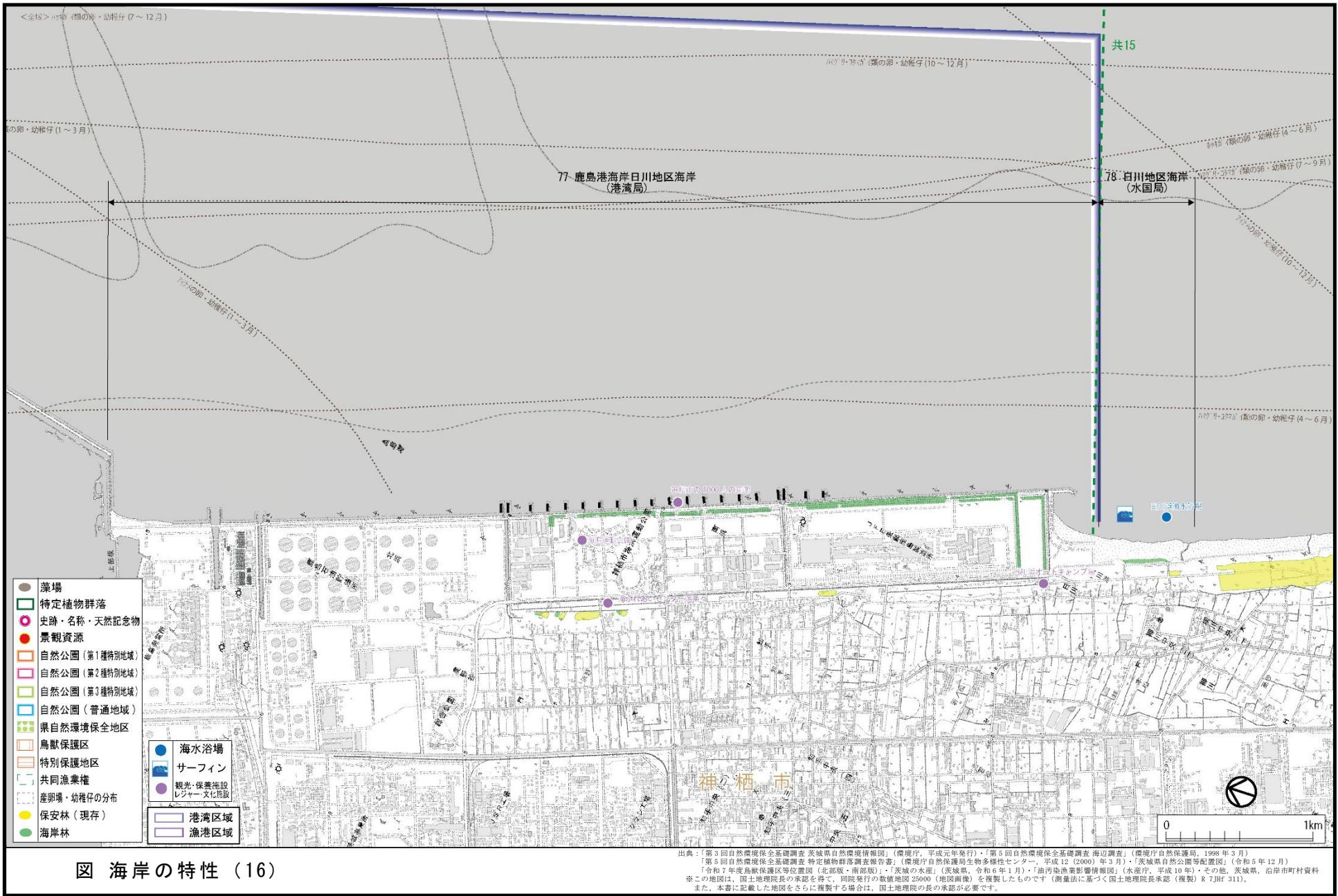
図 海岸の特性 (12)

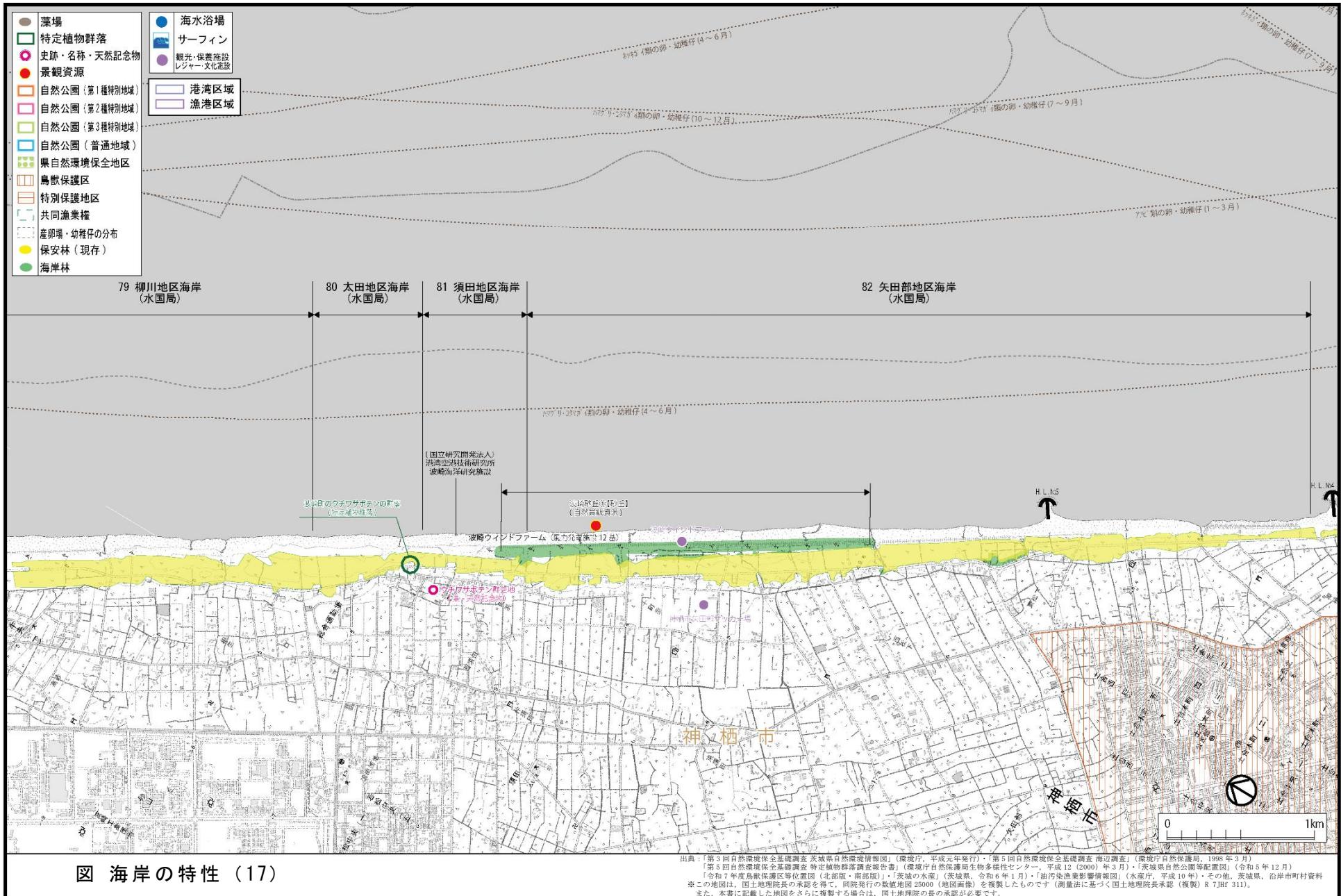
出典：「第3回自然環境保全基盤調査 茨城県自然環境情報図」(環境庁、平成元年4月)、「第5回自然環境保全基礎調査 海辺調査」(環境庁自然保護局、1998年3月)
◆第5回自然環境保全基礎調査 特定部の簡略調査報告書」(環境庁自然保護局生物多様性センター、平成12年(2000)年3月)、茨城県立自然公園等配布図」(令和5年12月)
「令和7年度茨城県自然保護区位置図」(北版、南版)、「茨城の水産」(茨城県、令和6年7月)、「油污汎用応急情報撮影用図」(水産庁、平成10年)、その他、茨城県、沿岸市町村資料
※この図は、国土土地院の地図の複数を用いて、複数回の測量を行った結果を統合して作成したものです。(測量法に基づく国土理政院長承認(複製)R 7JH 311)。
また、本圖に記載した地図をさらに複数複製する場合は、国土地理院長の承認が必要です。

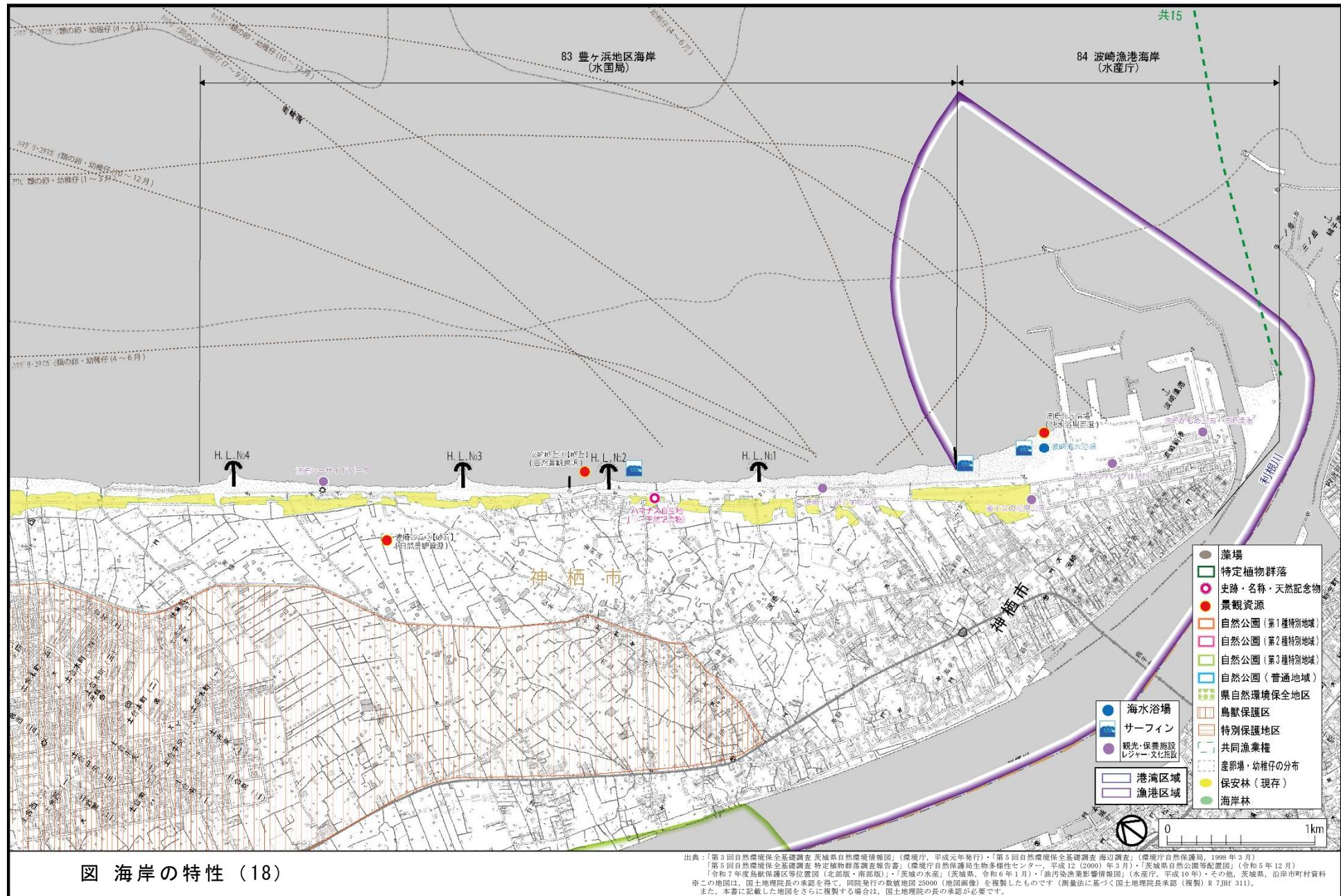












■茨城県の海岸、汽水域の絶滅危惧種（植物）

カテゴリー (2012)	科名	和名	生息環境	選定理由						
				森林 の伐 採	遷 移 の 進 行	生 育 地 点 が 少 な い	湿 地 の 開 発	草 地 の 開 発	河 川 の 改 修	個 体 数 が 少 な い
絶滅	ホングウシダ	ハマホラシノブ	海岸の日当たりのよい地上や岩隙							
	マメ	センダイハイギ	海岸の砂浜							
	ハマビシ	ハマビシ	海岸の砂浜							
	サクラソウ	ハイハマボッス	海岸近くの湿地							
	ホロムイソウ	シバナ	河口や干潟の縁の塩分を含む湿地							
絶滅危惧IA類	マツバラン	マツバラン	樹幹や岩隙	●	●				●	
	アブラナ	ハナハタザオ	海浜の明るい砂地		●					●
	ベンケイソウ	アオノイワレンゲ	海岸		●				●	●
		イワレンゲ	海岸の岩上や茅葺き屋根		●				●	●
	イチヤクソウ	オオウメガサソウ	海岸近くのマツ林		●					●
絶滅危惧IB類	セリ	マルバトウキ	海岸							●
	ガガイモ	イヨカズラ	海岸に近い草地							●
	キク	ヤナギタンポポ	海岸近くの林下							●
	アマモ	エビアマモ	海岸の岩上		●					●
	イネ	アイアシ	海岸	●		●				
	サトイモ	ムサシアブミ	海岸近くのやや湿った林下	●	●					
	カヤツリグサ	ヒトモトスキ	海岸近くの湿り気のある草地		●					●
絶滅危惧II類	ハナヤスリ	ハマハナヤスリ	海岸の砂浜	●		●				
	ヒノキ	イブキ	海岸の安定した岩場	●						●
	アブラナ	ハマハタザオ	海岸の砂地							●
		ハタザオ	海岸の砂地	●		●				
	バラ	ハマナス	海岸砂地							●
	マメ	タンキリマメ	海岸	●		●				
	ムラサキ	スナビキソウ	海岸の砂地							●
	シソ	ナミキソウ	海岸の砂地							●
	ハマウツボ	ハマウツボ	海岸の砂地							●
	キク	シロヨモギ	海岸の砂地							●
		ウラギク	海岸の湿地						●	
		コハマギク	海岸の岩上、崖の上							●
		ハマギク	海岸の崖							●
		ネコノシタ	海岸の砂地							●
準絶滅危惧種	カヤツリグサ	シオクグ	海岸の塩水の出入りする泥地	●		●				
	ラン	クゲヌマラン	海岸の砂質のクロマツ林	●						
	ナデシコ	フジナデシコ(ハマナデシコ)	海岸に生える							●
	バラ	カワラサイコ	日当たりのよい砂地						●	●
	セリ	ハマボウフウ	海岸の砂地							●
	ユリ	ゼンティカ	海岸の斜面	●		●				
情報不足注目種	カヤツリグサ	ビロードテンツキ	海岸の砂地							●
	ラン	ハマカキラン	海岸のクロマツ林下							●
	キク	ソナレマツムシソウ	海岸の草地							
	クマツヅラ	イワダレソウ	日当たりのよい海岸							
	オオバコ	エゾオオバコ	海岸砂地							
現状不明種	キク	イソギク	海岸崖地							
	アマモ	コアマモ	干潮時に干上がるような浅い水底の砂泥							

茨城県レッドリスト（植物編）のカテゴリー定義およびその基本概念

絶滅	本県ではすでに絶滅したと考えられる種。（栽培下でのみ生育している野生絶滅を含む。）
絶滅危惧I類	絶滅の危機に瀕している種。現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの。
絶滅危惧IA類	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの。
絶滅危惧IB類	絶滅危惧IA類ではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの。
絶滅危惧II類	絶滅の危険が増大している種。現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧IB類」のランクに移行することが確実と考えられるもの。
準絶滅危惧	存続基盤が脆弱な種。現時点での絶滅危険度は小さいが、生育条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの。
情報不足	評価するだけの情報が不足している種。
①注目種	最近県内での生育が確認された種であるが、県内の分布域がまだ十分に調査されていない種。
②現状不明種	最近の情報がなく、生育状態が不明の種。

※「茨城における絶滅のおそれのある野生生物 植物編 2012年改訂版（茨城県版レッドデータブック）」のリストから海岸、河口や干潟の湿地などに生育する植物を一部抜粋した。

■茨城県の海岸、汽水域の絶滅危惧種（動物）

茨城県の海岸・汽水域で見られる動物				茨城県の海岸・汽水域で見られる動物					
類	目	カテゴリー(2016)	種名	選定理由				選定理由	交雫可能な別種との競合 の侵入
				生息環境の悪化	個体数の減少	生息地の局限	捕獲による減少	移入種との競合	
哺乳類		準絶滅危惧種	スナメリ	●	●				
鳥類	絶滅危惧Ⅰ類	コクガン	● ●						
		クロサギ	● ●						
		クロコラヘラサギ	● ●						
		キリアイ	● ●						
		オオワシ	● ●						
		オオセッカ	● ● ●						
		コヨシキリ	● ● ●						
		ヒメウ	●						
	絶滅危惧Ⅱ類	ヨシゴイ	● ●						
		イカルチドリ	●			●			
		シロチドリ	● ● ●						
		セイタカシギ	●						
		オオハシシギ	●						
		オオツリハシシギ	● ●						
		アカアシシギ	● ●						
		ツバチドリ	● ●						
		コアジサシ	● ● ●	●					
		ハヤブサ	● ● ●						
	準絶滅危惧種	コシアカツバメ	● ●						
		コジュリン	● ●						
		カワフイサ	● ●						
		カツブリ	●			●			
爬虫類	淡水・汽水魚類	オグロギ	● ●						
		ツルギ	● ●						
		ハマシギ	● ●						
		情報不足注目種	ヒメアマツバメ	● ●					
		ウミガラス	● ● ●						
		ケイマリ	● ●						
		アカウミガメ	● ●						
		ニシン・湖沼系群	● ● ● ●	●					
		ゴクラクハゼ	● ● ●						
		マサゴハゼ	● ● ●						
		ウツセミカジカ	● ●			●			
		シロウオ	● ●						
		ミニズハゼ	● ●						
		ジュズカケハゼ	● ● ●						
		ヒモハゼ	● ● ●						
		準絶滅危惧種	ニホンウンagi	● ●		●			
		キンブナ	● ●						
		クレラサヨリ	● ● ●						
		エドハゼ	● ● ●						
		ビリング	● ● ●						
		情報不足注目種	カワヤツメ	●		●			
		ミツバヤツメ	●		●				
		ニホントイトヨ	● ● ●						
		カワアナゴ	●						
		ボウズハゼ	● ● ●						
		イドミミズハゼ	● ● ●						

茨城県レッドリスト〈動物編〉のカテゴリー定義およびその基本概念

絶滅	本県ではすでに絶滅したと考えられる種（飼育下でのみ生息している野生絶滅を含む）
絶滅危惧 I 類	絶滅の危機に瀕している種。現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの
絶滅危惧 I A 類	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの
絶滅危惧 I B 類	絶滅危惧 I A 類程ではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの
絶滅危惧 II 類	絶滅の危険が増大している種。現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧 I B 類」のランクに移行することが確実と考えられるもの
準絶滅危惧	存続基盤が脆弱な種。現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有する
情報不足	評価するだけの情報が不足している種
①注目種	最近県内での生息が確認された種であるが、県内の分布域がまだ十分に調査されていない種
②現状不明種	最近の情報がなく、生息状態が不明の種

※「茨城における絶滅のおそれのある野生生物 動物編 2016年改訂版（茨城県版レッドデータブック）」のリストから海岸・汽水域で見られる動物を一部抜粋した。

■茨城県の海岸、汽水域の絶滅危惧種（蘚苔類・藻類・地衣類・菌類）

茨城県の海岸・汽水域で見られる蘚苔類・藻類・地衣類・菌類						
類	カテゴリー (2020)	和名	選定理由			
			森林 の伐 採	遷 移 ・ 荒 廃 の 進 行	生 育 地 点 が 少 な い	個 体 数 が 少 な い
蘚苔類	絶滅危惧 I 類	ヒカリゴケ	●	●		
藻類（海藻類）	絶滅	ムチモ		●	●	
		カジメ		●	●	
		ナガオバネ		●	●	
		サイダイバラ		●	●	
		ナミノハナ		●	●	
	絶滅危惧 I 類	ヒトエグサ		●	●	
		シワヤハズ		●	●	
		イロロ		●	●	
		イシゲ		●	●	
		ニセフサノリ		●	●	
地衣類	準絶滅危惧	オニクサ		●	●	
		オオブサ		●	●	
		ミチガエソウ		●	●	
		シキンノリ		●	●	
		アカバギンナンソウ		●	●	
		サクラノリ		●	●	
		オオバキントキ		●	●	
		キジノオ		●	●	
		フトイトグサ		●	●	
		ハネグサ		●	●	
菌類	絶滅危惧 II 類	ワタモ		●	●	
		ホソメコンブ		●	●	
		ジョロモク		●	●	
		フノリノウシゲ		●	●	
		イトフノリ		●	●	
		オキツノリ		●	●	
	絶滅危惧 I 類	ミル		●	●	
		ハイミル		●	●	
		イワヒゲ		●	●	
		ウミゾウメン		●	●	
菌類	絶滅危惧 II 類	マツノリ		●	●	
		キヨウノヒモ		●	●	
		マサゴシバリ		●	●	
		エゴノリ		●	●	
		ヤレウスバノリ		●	●	
		ケハネグサ		●	●	
	絶滅危惧 I 類	ワラハナゴケ	●			
		テツイロハナビラゴケ	●			
		キンブチゴケ	●			
		フクレサルオガセ				●
菌類	絶滅危惧 II 類	ハナゴケ	●			
	絶滅危惧 I 類	マツバハリタケ	●	●		●
		コナガエノアカガタケ		●	●	
		アカダマノオオタイマツ		●	●	
	絶滅危惧 II 類	シモコシ	●	●		●
		ハマシメジ	●	●		●
		アラナミケシボウズタケ		●	●	
		ウネミケシボウズタケ		●	●	
		ハマベノヒダツチガキ		●	●	
		ヒヨリヒメツチグリ		●	●	
菌類	準絶滅危惧	スナヤマチャヤワンタケ		●	●	
		スナジクズタケ		●	●	
		ムラサキナギナタケ	●	●		●
		ショウロ	●	●		●
菌類		ハチスタケ		●	●	

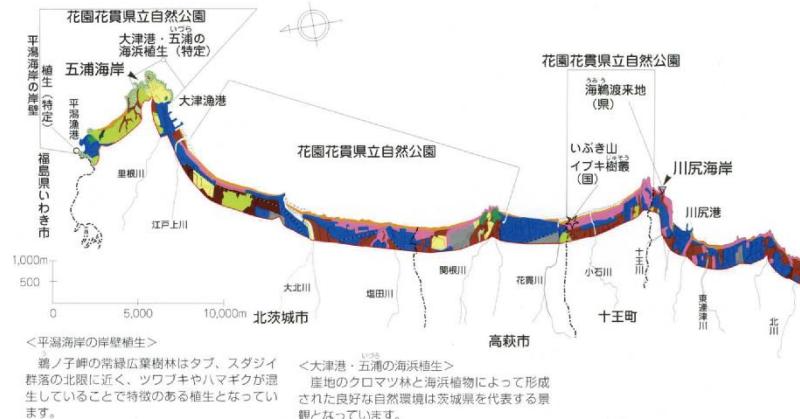
茨城県レッドリスト（蘚苔類・藻類・地衣類・菌類編）の
カテゴリー定義およびその基本概念

絶滅	本県ではすでに絶滅したと考えられる種（栽培下でのみ生育している野生絶滅を含む）。
絶滅危惧 I 類	絶滅の危機に瀕している種。現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの。
絶滅危惧 II 類	絶滅の危険が増大している種。現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧 I 類」のランクに移行することが確実と考えられるもの。
準絶滅危惧	存続基盤が脆弱な種。現時点での絶滅危険度は小さいが、生育条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの。
情報不足	評価するだけの情報が不足している種。

※「茨城における絶滅のおそれのある野生生物 蘚苔類・藻類・地衣類・菌類編 2020年版（茨城県版レッドデータブック）」のリストから海岸、河口や干潟の湿地などに生育する蘚苔類・藻類・地衣類・菌類を一部抜粋した。

■茨城県の沿岸域で見られる植生

① 県北地域～県央地域



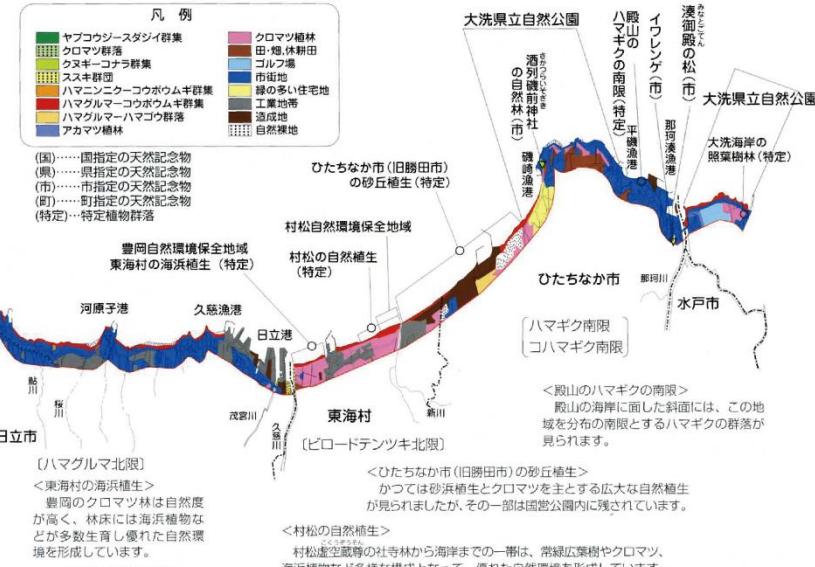
五浦海岸 (北茨城市)



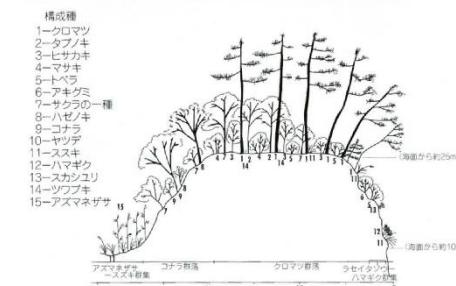
常磐沿岸の最北部に位置し、周辺一帯が海食崖となっています。高さ18mほどの崖斜面にはトベラやススキ、ハマギクがまばらに生育し、崖上ではクロマツやタブノキが樹林へと移り変わっていきます。

崖地の植物群落

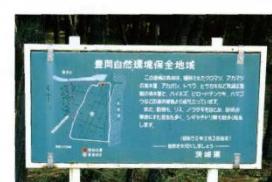
崖海岸は急斜面のうえ風当たりも強く植物にとっては生育しにくい場所です。斜面にはハマギクやススキといった植物がみられます。これらは露岩の岩棚や岩の隙間など土壌がわずかに堆積したところに生育しています。ラセイタソウやスカシユリ、ツワブキ、コハマギクなども同じように崖斜面に群落をつくります。海面からの高さが増すにつれ、トベラ、マサキなどの耐塩性のある低木が現れ、次第にクロマツやタブノキ、ヤブツバキなどの常緑高木樹が群落を形成するようになります。林内にはヤツデやツワブキ、ヤマユリなどが見られます。クロマツ群落は環境が安定してくると、タブノキ、スダジイ、モチノキからなる常緑広葉樹林へと移り変わっていきます。



川尻海岸 (日立市)



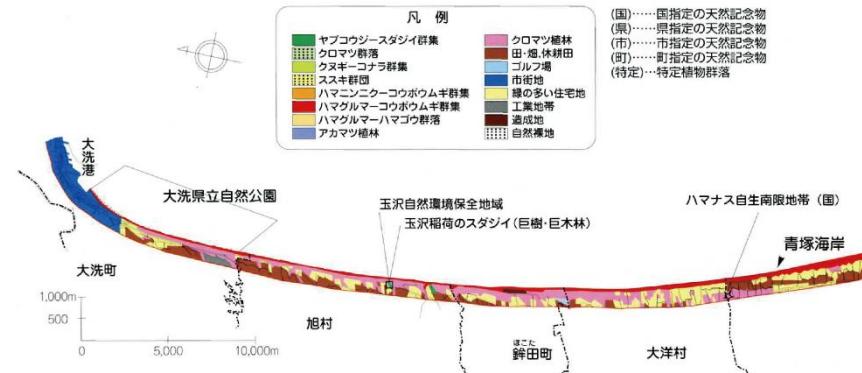
ウミの漁業地としても有名であり海食洞が発達しています。崖斜面にはハマギク、スカシユリがわずかに分布しています。崖上には海側にクロマツの高木林、内側にコナラ、サクラの落葉広葉樹林が形成されています。



東海村の海浜植生

出典：「いばらきの海岸植物」(茨城県) より抜粋して作成

② 県央地域～鹿行地域

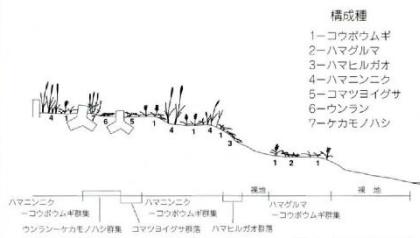


く玉沢自然環境保全地域>
タブノキ、スタジイ、ヤブツバキなどからなる樹林は海岸地
域における代表的な照葉樹林であり、保全地域内の神社には樹
齢推定300年以上のスタジイの大木があります。

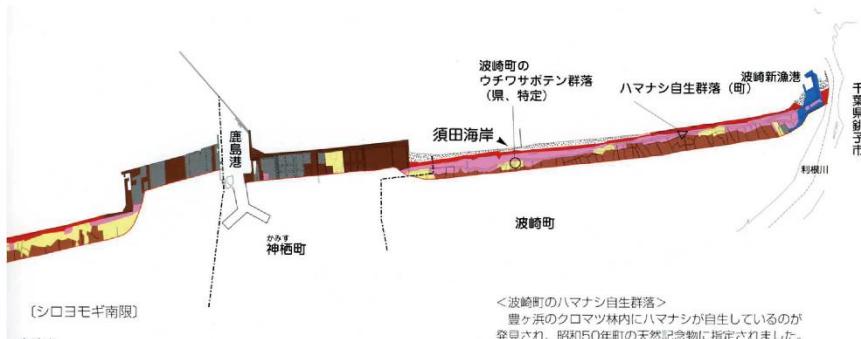


くハマナス自生南限地帯>

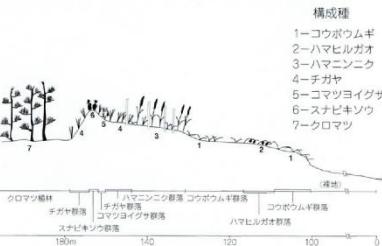
青塙海岸 (鹿嶋市)



鹿島灘の中央に位置し、砂浜は緩やかな傾斜で比較的の安定しています。植物も広く生息し、コウボウムギ、ハマヒルガオ、ウンラン、シロヨモギなどが見られます。また、土崖斜面にはテリハノイバラ、ハマゴウのような低木類の中にスカシユリ、ハマショウウ、イヌドクサなどが混生しています。



須田海岸 (波崎町)



打ち際からしばらくは平坦な裸地が広がっています。堆砂垣が設置されて飛砂が抑えられているのでコウボウムギ、ハマニンニク、チガヤが生育しています。



く波崎町のウチワサボテン群落>

■茨城県の浅海域で見られる生物

種名	科	生息域			生息環境			その他	北茨城付近		日立付近				那珂湊・大洗		大竹・鹿島・波崎	
		潮上帯	潮間帯	潮下帯	岩礁	砂浜	タイドプール		平潟	五浦	小貝浜	川尻	初崎・会瀬	河原子	久慈浜	那珂湊	大洗	大竹・鹿島
【藻類（海草を含む）】																		
アオノリ	ヒトエグサ科			●				内湾、河口付近の波静かな場所の水面下で育つ		●			●	●		●		●
アカバ	リュウモンソウ科		●	●	●			形状は左右対称ではなく一方に曲がっている			●	●						
アカモク	ホンダワラ科			●	●			—		●	●							
アサクサノリ	ウシケノリ科		●					静かな湾内で育つのが特徴			●				●			
アナオサ	アオサ科	●	●	●	●		●	春から初夏に繁茂			●	●	●	●	●	●	●	●
アミジグサ	アミジグサ科			●				低潮線付近の岩上に生息		●	●	●						●
アラメ	コンブ科		●		●			アワビの食物となる重要な種		●	●	●			●	●	●	
イギス	イギス科		●	●	●			潮下帯の岩や他の海藻に着生する		●								
イソダンツウ	キジノオ科	●	●		●			ムラサキイシゴガイ、ムラサキガイや岩礁に着生			●		●					
イソマツ	ワツナギソウ科		●		●			イボヅノマタの下位に純群落をつくることが多い			●		●	●	●			
イソムラサキ	フジマツモ科		●	●	●			波浪の強い岩礁上に多い			●							
イボヅノマタ	スギノリ科		●		●			—		●								
イワヒゲ	ナガマツモ科		●		●			岩上に数十本集まって生育		●								
ウシケノリ	ウシケノリ科	●	●		●			岩上・杭上・波浪の強くあたるテトラポットに生息			●							
ウップルイノリ	ウシケノリ科	●	●		●			潮間帯の上部に生息		●								
ウミゾウメン	ベニモズク科	●	●		●			春から初夏に繁茂する			●				●	●		
ウミトラノオ	ホンダワラ科		●		●			平板状の岩礁上にヒジキと混生したり單一群落をつくる		●								
ウルシグサ	ウルシグサ科		●		●			ワカメを変色させるためワカメゴロシといわれる		●								
エゾシコロ	サンゴ科		●		●			波の荒い所に大群衆をつくる		●	●	●		●				
エビアマモ	アマモ科		●		●			—			●							
オオハネモ	ハネモ科		●		●			幼体のオオハネモをハネモとすることがある			●	●						
オオバモク	ホンダワラ科		●		●			円錐形の付着器で漸深帶の岩に固着している		●	●	●		●				
オニアマノリ	ウシケノリ科		●					冬場に生長し潮満帶岩礁に付着する 春を過ぎると見られなくなる やや波あたりのよいところを好む										●
オバクサ	テングサ科		●		●		●	マクサに似ている										
カイノリ	スギノリ科		●		●			波浪をさける岩礁面や岩の割れ目に生息			●							
カヤモノリ	カヤモノリ科		●		●			平板状の岩礁上やタイドプールに大群落をつくる		●		●						
キブリイトグサ	フジマツモ科		●		●		●	ほかの海藻に着生するものが多い		●								
クロイソカイメン	イソカイメン科		●		●			岩のくぼみ、日当たりの良い所に生息		●								
クロモ	ナガマツモ科		●		●			岩礁に囲まれた波を避ける所に多い										
コメノリ	カクレイト科		●		●			食用・糊の原料										●
ショウジョウケノリ	フジマツモ科		●		●		●	冬から初夏に繁茂、夏に消滅			●							
ジョロモク	ホンダワラ科			●	●			—										
シリオミドロ	アクロシフォニア科	●			●			テトラポットや堤防に生息			●							●
シワノカワ	ネバリモ科		●		●			群落をつくる 岩からはがすと内側に巻き込む			●							
スガモ	アマモ科		●		●			茎は岩上をはう		●	●	●						
スサビノリ	ウシケノリ科		●		●			冬から初夏にかけ繁茂し夏に消滅		●								
スジウスバノリ	コノハノリ科		●	●	●			波浪の強い低潮線付近に群落をつくる										
セイヨウハバノリ	カヤノモリ科		●					潮間帯下部の岩礁の上に生息			●							
ダイダイソカイメン	イソカイメン科		●		●			岩陰に生息		●	●							
タマジュズモ	シオグサ科		●		●			春から夏にかけて潮間帯下部に群がって生息する										
タルガモジュズモ	シオグサ科	●	●		●			1ヶ所より東になって出る										
タンバンリ	カクレイト科		●	●	●			茎がない		●			●					
ナガアオサ	アオサ科		●					関東周辺に分布する										●
ネジオモク	ホンダワラ科		●		●			外洋性の波の強い所に多い			●							
ネバリモ	ネバリモ科	●	●		●			波の強く当たる所に多い10~20個体が大きな群落をつくる			●							
ハナフノリ	ムカデノリ科	●						枝が密接するので団塊に見える		●								
ハハキモク	ホンダワラ科		●		●			日本特産種だったが現在、欧州、米国に広まった			●							
ハリガネ	オキツノリ科		●		●			低潮線付近に群落をつくる		●								
ヒジキ	ホンダワラ科		●		●			波浪の比較的強い側に群落をつくる		●								
ヒデリメン	カクレイト科		●		●			根は小さく浅い海底の石や岩につく			●		●					
ヒメテングサ	テングサ科		●					外海又は湾内の高潮線付近の岩、フジツボ、貝に付着する										
ヒライボ	サンゴ科		●		●			石灰質の岩石に見えるため海藻だとは気づかない			●							
ヒラムカデ	カクレイト科		●		●			海水の汚染に強く大群衆をつくる			●							
ビリヒバ	サンゴ科		●		●			波のやや静かな所に多い		●	●							
フクロフノリ	フノリ科		●		●			冬から初夏に繁茂し夏には消滅			●							
フダラク	ムカデノリ科		●					低潮線下の岩に生息			●							
フトジュズモ	シオグサ科		●		●			テトラポットなど波の強い所に多い										
ヘリトリカニノテ	サンゴ科		●					低潮線下の岩上に生息										
ベンテンモ	タジア科		●		●			ユナの体に寄生しコブ状の塊となる										
ホンジュズモ	シオグサ科		●															

種名	科	生息域		生息環境			その他	北茨城付近		日立付近			那珂湊・大洗		大竹・鹿島・波崎			
		潮上帯	潮間帯	潮下帯	岩礁	砂浜		平潟	五浦	小貝浜	川尻	初崎・会瀬	河原子	久慈浜	那珂湊	大洗	大竹・鹿島	波崎
【貝類】																		
アオガイ	ユキノカサガイ科		●		●		岩礁の潮間帯の磯の下に生息			●					●			
アサリ	マルスダレガイ科			●		●	内湾性の砂泥底、淡水の流入する河口域に生息			●					●			
アラレタマキビガイ	タマキビガイ科	●			●		磯の満潮線付近の岩に群生			●					●			
イシダタミ	ニシキウズガイ科		●		●		強い歯を持ち海藻を主食とする								●			
イボニシガイ	アキガイ科		●		●		潮間帯の岩場に生息											
ウチムラサキ	マルスダレガイ科		●				内湾性の磯の多い砂泥底に生息							●				
ウノアシガイ	ユキノカサガイ科		●				餌を食べに色々なところに出かけても再び家に帰ってくる											
ウバガイ	バカガイ科			●		●	水深20m以浅の砂浜に住む二枚貝 命の長い貝で30年以上も生きる									●		
エゾヒバリガイ	イガイ科			●			潮線下～水深10mに生息			●								
カメノテ	ミョウガガイ科	●		●		●	岩礁上、岩の割れ目に群生			●					●			
カモガイ	ユキノカサガイ科	●	●		●		冬季は岩の割れ目に潜み、陽気がよくなると日向にコロニーをつくる			●					●			
カラマツガイ	コウダカカラナツガイ科	●					潮の引いた岩上を歩き回る			●								
クボガイ	ニシキウズガイ科		●		●		水中においてはしばらく動きまわる						●	●		●		
クロゾケガイ	ニシキウズガイ科		●		●		水中においてはしばらく動きまわる					●						
ケハダヒザラガイ	ケハダヒザラガイ科	●	●		●		岩陰や岩の下に生息			●			●					
コカモガイ	ユキノカサガイ科		●		●		磯で岩の比較的上の位置、イワフジヅボの付着するあたりに見られる笠形の貝											
コケハダヒザラガイ	ケハダヒザラガイ科	●	●		●		一								●			
コタマガイ	マルスダレガイ科		●		●		遠浅の砂浜で生息								●		●	
サギガイ	ニッコウガイ科			●			10～30m深の砂泥底										●	
タマキビ	タマキビガイ科	●			●		磯に密生 満潮線よりかなり上方でも生息			●					●			
チョウセンハマグリ	マルスダレガイ科	●	●		●		日向地方では殻は白基石の原料として使用								●		●	
ツメタガイ	タマガイ科		●		●		内湾性の砂底に生息										●	
ヌノメアサリ	マルスダレガイ科		●		●		内湾性の潮間帯の砂泥中に生息			●					●			
バティラ	ニシキウズガイ科		●		●		食用							●	●	●	●	
ベッコウカサガイ	ツタノハガイ科	●	●		●		磯に生息			●					●	●	●	
ムラサキイガイ	イガイ科		●		●		港湾、岩礁などに大群で付着			●					●	●	●	
ムラサキインコガイ	イガイ科		●		●		岩礁域で群生			●							●	
モノノハナガイ	ニツコウガイ科						一											
ヨメガカサガイ	ツタノハガイ科	●	●		●		岩上に吸着して生活する 環境により形状が変化する											
レイシガイ	アキガイ科		●		●		肉食 カキを好んで食す			●								
ワスレガイ	マルスダレガイ科		●		●		外湾性の砂底に生息											
アオウミウシ	イロウミウシ科			●			冬は極端に個体数が少なくなる								●			
アメフラシ	アメフラシ科		●				刺激すると紫色の煙幕を張る			●								
エボヤ	エボヤ科			●		●	岩礁や堤防壁に付着								●			
フナムシ	フナムシ科	●			●		岩礁・岸壁に多くの群れを作つてすむ			●								
マナマコ	マナマコ科			●	●		岩礁地帯にも砂地にも棲む			●								
【甲殻類】																		
イソガニ	イワガニ科		●				磯でごく普通に見られ、岩の隙間や転石の下などに暮らしている			●	●		●		●	●	●	
イワガニ	イワガニ科	●			●		岩礁・防波堤の上などに生息			●		●	●		●	●		
ガザミ	ワタリガニ科			●			市場価値の高い食用ガニ										●	
ケアシホンヤドカリ	ホンヤドカリ科	●		●			外洋性の岩礁に散在する											
ショウジンガニ	イワガニ科		●		●		岩礁海岸に生息 食用だが肉が少ない			●		●					●	
スナモグリ	スナモグリ科	●		●			外洋性の磯、砂地に体を潜らせ生息											
ヒライソガニ	イワガニ科	●	●	●			個体数が多く岩礁海岸に生息する			●								
ヒラツメガニ	ワタリガニ科		●		●		砂底に生息 砂中に潜入したり泳いで移動可										●	
ホンヤドカリ	ホンヤドカリ科	●		●			外洋性海岸の潮溜まりの中に生息			●					●	●		
ユビナガホンヤドカリ	ホンヤドカリ科		●				河口・藻場・転石帯・砂底・砂泥底に生息											
ヨツハモガニ	クモガニ科		●	●	●		岩礁海岸の海藻の間に生息			●								
イワフジツボ	イワフジツボ科		●		●		岩の表面を覆い尽くすように群生			●			●	●		●		
クロフジツボ	フジツボ科	●		●	●		岩礁海岸の岩上に群生			●					●	●		
【その他小動物】																		
(イソギンチャク類)																		
ウメボシイソギンチャク	ウメボシイソギンチャク科		●		●		岩の割れ目や岩棚の下に群体をつくる			●								
ケヤリムシ	ケヤリムシ科			●			体からの分泌物で自らつくった棲管の中にすむ			●								
コモチイソギンチャク	ウメボシイソギンチャク科	●		●			足盤をのばし岩上についている											
ミドリイソギンチャク	ウメボシイソギンチャク科	●	●	●			● 岩の割れ目に生息			●	●							
ヨロイイソギンチャク	ウメボシイソギンチャク科	●		●			岩の割れ目に生息			●	●							
(ヒトデ・ウニ類)																		
イトマキヒトデ	イトマキヒトデ科		●	●	●		飼育が簡単			●						●		

■茨城沿岸で見られる海産無脊椎動物

茨城県自然博物館では、北茨城市から神栖市に至る茨城沿岸全域の岩礁、砂浜、ヘッドランド（鹿島灘海岸）に生息する海産無脊椎動物の調査を行っており、各地で多様な種の分布が確認され、貴重なデータが蓄積されている。

《茨城県自然博物館総合調査 海産無脊椎動物調査》

調査時期		調査範囲
第Ⅰ期 第2次	1997-99年	茨城県央沿岸域
第Ⅰ期 第3次	2000-02年	茨城県北沿岸地域
第Ⅰ期 第4次	2003-05年	茨城県茂宮川河口干潟および沖合
第Ⅱ期 第1次	2006-08年	鹿島灘沿岸のヘッドランドおよび茨城県央沿岸域

※調査結果の一覧は次ページ以降に添付

出典：「茨城県央沿岸域の海産無脊椎動物」

(茨城の海産動物研究会、茨城県自然博物館第2次総合調査報告書)

「茨城県北沿岸地域の海産無脊椎動物」

(茨城の海産動物研究会、茨城県自然博物館第3次総合調査報告書)

「鹿島灘沿岸のヘッドランドおよび茨城県央沿岸域の海産無脊椎動物」

(茨城県自然博物館総合調査報告書、茨城県自然博物館、2010.3)

出典：「茨城県央沿岸域の海産無脊椎動物」（茨城の海産動物研究会；茨城県自然博物館第2次総合調査報告書）

調査報告書(総合報告書)

茨城県自然博物館, 2010.3) 茨城県自然博物館、(茨城県自然博物館、2010.3)

より抜粋して作成

出典：「茨城県央沿岸域の海産無脊椎動物」（茨城の海産動物研究会：茨城県自然博物館第2次総合調査報告書）

〔鹿島灘沿岸のヘッドランドおよび茨城県央崖域の海産無脊椎動物〕(茨城の海産動物研究会、茨城県自然博物館第5回総合調査報告書)：茨城県自然博物館、2010.3)

より抜粋して作成

出典：「茨城県央沿岸域の海産無脊椎動物」（茨城の海産動物研究会；茨城県自然博物館第2次総合調査報告書）

「茨城県北沿岸地域の海産無脊椎動物」(茨城の海産動物研究会; 茨城県自然博物館第3次総合調査報告書)

「鹿島灘沿岸のヘッドラントおよび脊椎動物」(茨城県自然博物館, 2010. 3)

より抜粋して作成

■茨城沿岸で見られる藻類

茨城県自然博物館では、北茨城市から神栖市に至る茨城沿岸全域の岩礁、砂浜、ヘッドランド（鹿島灘海岸）に生息する藻類の調査を行っており、各地で多様な種の分布が確認され、貴重なデータが蓄積されている。近年の環境省の調査結果と合わせて整理した。

※調査結果の一覧は次ページ以降に添付

出典：「霞ヶ浦・鹿島灘の藻類」

(茨城県自然博物館非維管束植物調査会、茨城県自然博物館第1次総合調査報告書)

「茨城県北東地域海岸の海藻類」

(茨城非維管束植物調査会、茨城県自然博物館第3次総合調査報告書)

「第7回自然環境保全基礎調査 浅海域生態系調査（藻場調査）報告書」

(環境省自然保護局生物多様性センター、平成20（2008）年9月）；P.77-78

「平成25年度東北太平洋沿岸地域生態系監視調査報告書」

(環境省自然環境局生物多様性センター、平成26（2014）年3月）；P.132-143

「鹿島灘の海藻類」

(茨城非維管束植物調査会、茨城県自然博物館総合調査報告書（2012）)

「茨城県央地域沿岸の海藻類（2009-2011）」

(茨城非維管束植物調査会、茨城県自然博物館第Ⅱ期第2次総合調査報告書（2020）)

「日立市沿岸の海藻類（2012-2014）」

(茨城非維管束植物調査会、茨城県自然博物館第Ⅱ期第3次総合調査報告書（2020）)

出典：（●）：「霞ヶ浦・鹿島灘の藻類」（茨城県自然博物館非維管束植物調査会、茨城県自然博物館第1次総合調査報告書）

(※調査期間：1996年2月24日～1997年2月24日)

(●) : 「茨城県北東地域海岸の海藻類」(茨城非維管束植物調査会, 茨城県自然博物館第3次総合調査報告書)

(※調査期間：2000年5月4日～2003年1月23日)

○) : 「第 7 回自然環境保全基礎調査 浅海域」
(※調査期間：1993年1月～3月)

(※調査期間 : 2005年8月9, 10日) (環境省自然環境局生物多様性課) 平成26(2014)年3月 : P. 132-143

平成 25 年度東北太平洋沿岸地域生態系監視
(※調査期間：2013 年 7 月 30 - 31 日)

(▲)・鹿島灘の海藻類 (茨城県維管束植物調査会) 茨城県自然博物館総合調査報告書 (2012)

▲) : 「鹿島灘の海藻類」(次城非維管束植物調査会, 次城県目
(※調査期間: 2007年3月21日~2008年7月19日)

(▲)：「茨城県中央地域沿岸の海藻類（2009-2011）」（茨城非維管束植物調査会、茨城県自然博物館第Ⅱ期第2次総合調査報告書（2020））

(※調査期間：2009年3月31日～2012年2月29日)

(▲) : 「日立市沿岸の海藻類 (2012-2014)」(茨城非維管束植物調査会, 茨城県自然博物館第Ⅱ期第3次総合調査報告書 (2020))

(※調査期間：2012年4月8日～2015年2月28日)

より作成。

出典：（●）：「霞ヶ浦・鹿島灘の藻類」（茨城県自然博物館非維管束植物調査会、茨城県自然博物館第1次総合調査報告書）

(※調査期間：1996年2月24日～1997年2月24日)

(●) : 「茨城県北東地域海岸の海藻類」(茨城非維管束植物調査会, 茨城県自然博物館第3次総合調査報告書)

(※調査期間：2000年5月4日～2003年1月23日)

(○) : 「第 7 回自然環境保全基礎調査 浅海域生態系調査(藻場調査) 報告書」(環境省自然保護局生物多様性センター, 平成 20(2008)年 9 月); P. 77-78

(※調査期間：2005年8月9, 10日)

(□) : 「平成 25 年度東北太平洋沿岸地域生態系監視調査報告書」(環境省自然環境局生物多様性センター, 平成 26 (2014) 年 3 月); P. 132-143

(※調査期間：2013年7月30, 31日)
「鹿島灘の海藻類」(茨城県総合環境監視調査会 茨城県)

(▲) : 「鹿島灘の海藻類」(次城非維管束植物調査会, 次城自然博物館総合調査報告書 (2012))
※調査期間：2007年3月21日-2008年7月19日

(※調査期間：2007年3月21日～2008年7月19日)）：「茨城県中央地域沿岸の海藻類（2009-2011）」（茨城非維

(▲) : 次城県央地域岸上の海藻類(2009-2011)」(次城非維管束植物調査会, 次城県自然博物館第II期第2次総合調査報告書(2))

（※調査期間：2009年3月31日～2012年2月29日）
）：「日立市沿岸の海藻類（2012-2014）」（茨城非維管束植物）

(▲) : 日立市沿岸の海藻類 (2012-2014) (次城井伸哉・東栄植物調査会, 次城原自然博物館第Ⅱ期第3次総合調査報告書 (2020))
(※調査期間 : 2012年4月8日～2015年2月28日)

(※調査期間：2012年4月8日～2015年2月28日)

より作成。

出典：（●）：「霞ヶ浦・鹿島灘の藻類」（茨城県自然博物館非維管束植物調査会、茨城県自然博物館第1次総合調査報告書）

(※調査期間：1996年2月24日～1997年2月24日)

(●) : 「茨城県北東地域海岸の海藻類」(茨城非維管束植物調査会, 茨城県自然博物館第3次総合調査報告書)

(※調査期間：2000年5月4日～2003年1月23日)

(○) : 「第 7 回自然環境保全基礎調査 浅海域生態系調査（藻場調査）報告書」(環境省自然保護局生物多様性センター, 平成 20 (2008) 年 9 月); P. 77-78

(※調査期間：2005年8月9，10日)

(□) : 「平成 25 年度東北太平洋沿岸地域生態系監視調査報告書」(環境省自然環境局生物多様性センター, 平成 26 (2014) 年 3 月); P. 132-143

(※調査期間：2013年7月30, 31日)

(▲) : 「鹿島灘の海藻類」(茨城非維管束植物調査会, 茨城県自然博物館総合調査報告書 (2012))

(※調査期間：2007年3月21日～2008年7月19日)

(▲) : 「茨城県中央地域沿岸の海藻類 (2009-2011)」(茨城非維管束植物調査会, 茨城県自然博物館第II期第2次総合調査報告書 (2

(※調査期間：2009年3月31日～2012年2月29日)

より作成。

■茨城沿岸の主要種類の漁獲漁法と漁場

No.	種類名	沖底	板びき	えび板	船びき	固刺し	流刺し	はえ縄	ひき釣	釣り	その他	定置	まき網	主漁場				
														浅	沿	沖		
1	アイナメ	○	○	△		○		○	△	△					●			
2	アオメエソ	○	○												●			
3	アカガレイ	○	○												●			
4	アカシタビラメ		△	○		○									●			
5	アカムツ	○	○												▲	●		
6	イカナゴ			○											▲	●		
7	イシガレイ	○	○		○			○							●			
8	イシカワシラウオ			○											●			
9	イシダイ			△	○	○	△					△			●			
10	ウマヅラハギ	○	○	○	△							△			●	▲		
11	えい類		○	○		△									●	▲		
12	エゾイソアイナメ	○	○					△							●	▲		
13	カガミダイ	○	○												▲	●		
14	かさご類	△	○			○	△	△			△				●	▲		
15	カタクチイワシ											○	○	○	●	▲	●	
16	カツオ										○				○	○	●	
17	かます類	○	△	△											○	△	●	
18	キアンコウ	○	○	△		△									▲	●		
19	キチジ	○	○												●	●		
20	クロウシノシタ	△	○		○	○									▲	●		
21	クロダイ			○	○	△									▲	●		
22	コチ		△	○		○									▲	●		
23	コノシロ			○	○										●	▲		
24	サメガレイ	○														●		
25	さめ類	○	○	△		△									棒受網			
26	サンマ						○					○			○		●	
27	サヨリ				○											●		
28	サワラ	△							○	○		○				●	●	
29	しらす類			○											●	▲		
30	シロギス	△	○	○		△										●		
31	シログチ	○	○	△	△	○						△			▲	●		
32	スケトウダラ	○	○					△								●		
33	スズキ	○	○	○	○		○	△		○		○	○	○	▲	●	▲	
34	そうだがつお類									○	△		○		●	▲	▲	
35	タチウオ	○	△	△	△					○		○	○	△	△	●	▲	
36	チダイ	○	○	△	○	△				△		△	△	△	●	●	▲	
37	とびうお類											○				●		
38	トラフグ	○	○	○				○								●		
39	ナメタガレイ	△	○			○	○	△								●		
40	ねずっぽ類	○	○	△	△										▲	●		
41	パパガレイ	○	○			○		○		○					▲	●		
42	ヒラメ	○	○	○	△	○		○		○			△		●	▲		
43	ふぐ類	△	○	○	○	○									●			
44	ブリ	△			△			○		○		○		○	○	●	▲	
45	ほうぼう類	○	○	△		△										●		
46	ボラ				△	○		△							●	▲		
47	マアジ	○	○												○	▲	●	
48	マアナゴ	○	○	△		△		△							○	▲	●	
49	マイワシ														○	▲	●	
50	マガレイ	○	○													▲	●	
51	マコガレイ	△	○	○	△	○	○	○								●		
52	マサバ														○	▲	●	
53	マダイ	○	○	○	△	○	○	○	○	○		○	○	○	△	●		
54	マダラ	○	○								○					●		
55	マトウダイ	○	○			△										●		
56	ムシガレイ	○	○	△												●	▲	
57	ムツ	○	○													●		
58	めいたがれい類	△	○	△		○										●		
59	めばる類	△				△		○		○						●	▲	
60	めぬけ類	○	○					○								●		
61	ヤナギムシガレイ	○	○													●		
62	ユメカサゴ	○	○	○												●		

「漁法」

沖底：沖合底びき網
 板びき：5~14.9トン船底びき網
 えび板：5トン未満船底びき網
 船びき：船びき網（1・2そうびき）
 固刺し：固定刺し網
 流刺し：流し刺し網
 はえ縄：はえ縄釣り
 ひき釣：ひき縄釣り
 釣り：樽流し釣り・一本釣り

「漁場」

浅海：水深10m（7ヒロ）前後以浅
 沿岸：水深15m（10ヒロ）前後から90m（60ヒロ）前後
 沖合：水深100m（70ヒロ）前後以深

●：主漁場
 ▲：従漁場

出典：「茨城県水産試験場研究報告 第34号」（茨城県水産試験場ひたちなか、平成8年1月），
 茨城県HP「茨城県産重要魚種の生態と資源」より、魚種を抜粋して作成。

■関係住民の意見聴取

- ・平成16年度策定時の地元説明会実施日程

茨城沿岸海岸保全基本計画 地元説明会の実施日程

日 程		対象市町村	説明会会場	行政	住民	合同説明会 における 参加者内訳
平成15年5月26日	18:00	北茨城市	北茨城市役所 4階402会議室	17	33	
5月28日	18:00	日立市	日立市視聴覚センター 4階大ホール	17	22	
5月29日	18:00	鹿嶋市	鹿嶋勤労文化会館	13	50	
5月31日	10:00	波崎町・神栖町	波崎町若松公民館体育館	9	15	波崎町13名 神栖町2名
5月31日	13:30	鉾田町・大洋村	鉾田町役場2階大会議室	7	30	鉾田町15名 神栖町14名 他1名
5月31日	15:30	大洗町・旭村	大洗マリーナ2階	13	34	大洗町22名 旭村12名
6月1日	10:00	高萩市・十王町	高萩市総合福祉センター 2階会議室2.3	14	14	高萩市10名 十王町4名
6月1日	14:00	ひたちなか市・東海村	ひたちなか市役所 総合支所 3階第1会議室	14	45	ひたちなか市28名 東海村2名 漁協等の団体15名

・平成 27 年度改訂時の意見募集（パブリックコメント）の概要

■対 象：「茨城沿岸海岸保全基本計画（改訂原案）」

■期 間：平成 27 年 11 月 17 日（火）～12 月 1 日（火）

■閲 覧 場 所：茨城県ウェブサイトの他、県庁各課、各出先事務所

【県 庁】 土木部河川課、土木部港湾課、農林水産部水産振興課

【出先事務所】 高萩工事事務所、常陸大宮土木事務所、水戸土木事務所、
鉾田工事事務所、潮来土木事務所、
茨城港湾事務所、日立港区事業所、大洗港区事業所、
鹿島港湾事務所

■提 出 方 法：郵送、ファクシミリ、電子メール

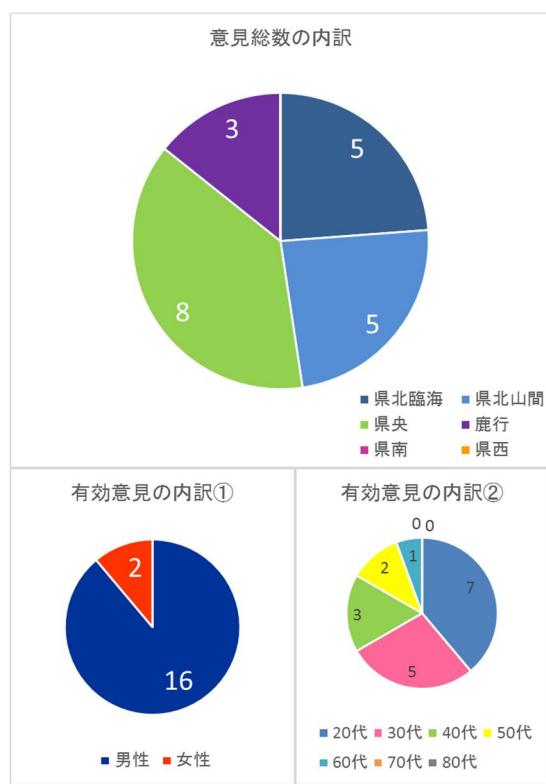
■意 見 総 数（有効意 見 数）：21（18）

※ 有効意 見 数は、本計画案に対する意見でないもの、個人や特定の企業・

団体等を誹謗中傷、財産やプライバシーを侵害する意見などを除いた数。



地域	市町村名
県北臨海	北茨城市、高萩市、日立市、東海市、ひたちなか市
県北山間	常陸太田市、常陸大宮市、那珂市、大子町
県央	水戸市、大洗町、茨城町、笠間市、城里町
鹿行	鉾田市、鹿嶋市、神栖市、行方市、潮来市
県南	石岡市、小美玉市、かすみがうら市、土浦市、つくば市、つくばみらい市、取手市、守谷市、牛久市、龍ヶ崎市、阿見町、美浦村、福敷市、河内町、利根町
県西	古河市、桜川市、下妻市、結城市、常總市、筑西市、坂東市、八千代町、境町、五霞町



■茨城沿岸海岸保全基本計画検討委員会 委員名簿

・平成 16 年度策定時

茨城沿岸海岸保全基本計画検討委員会委員名簿

- 三村 信男 茨城大学 広域水圏環境科学教育研究センター，教授（海岸工学）
武若 聰 筑波大学 機能工学系助教授（海岸工学）
鈴木 昌友 茨城大学名誉教授（植物学）
森野 浩 茨城大学 理学部地球生命環境科学科教授（生態学）
斎藤 義則 茨城大学 人文学部社会科学科教授（都市計画学）
浅野 次男 鹿島灘漁業権共有組合 連合会会長
宇佐美 實 久慈浜丸小漁業協同組合 代表理事組合長
村田 省吾 北茨城市長
岩倉 幹良 高萩市長
和田 浩一 十王町長
樺村 千秋 日立市長
村上 達也 東海村長
本間 源基 ひたちなか市長
小谷 隆亮 大洗町長
酒井 長敬 旭村長
鬼沢 保平 錐田町長
石津 政雄 大洋村長
内田 俊郎 鹿嶋市長
岡野敬四郎 神栖町長
村田 康博 波崎町長
福田 英雄 茨城県 水産振興課長
渡邊 義行 茨城県 河川課長
渡邊 一夫 茨城県 港湾課長

○：委員長

・平成 27 年度改訂時

茨城沿岸海岸保全基本計画改訂検討委員会 委員名簿

【学識経験者】

委員	荒川 久幸	東京海洋大学 教授 (水産学)
委員	糸井川 栄一	筑波大学 教授 (都市防災学)
委員	宇多 高明	日本大学 客員教授 (海岸工学)
委員	大場 恭子	国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構 技術副主幹 (安全工学)
委員	大村 智宏	国立研究開発法人 水産工学研究所 水産基盤グループ長 (海岸工学)
委員	小幡 和男	茨城県自然博物館 企画課長 (海岸植物)
委員	栗山 善昭	国立研究開発法人 港湾空港技術研究所 研究主監 (海岸工学)
委員	清野 聰子	九州大学大学院 准教授 (環境・生態学)
委員	武若 聰	筑波大学 教授 (海岸工学)
委員	野口 賢二	国土交通省 国土技術政策総合研究所 海岸研究室 主任研究官 (海岸工学)
委員	○横木 裕宗	茨城大学 教授 (海岸工学)

【利用・漁業者】

委員	坂本 恭子	サーフショップ経営 (大洗町在住) (海岸利用)
委員	田山 敏一	川尻漁業協同組合 組合長 (漁業 (県北))
委員	小野 黙	鹿島灘漁業権共有組合連合会 会長 (漁業 (県南))

【沿岸市町村長】

委員	豊田 稔	北茨城市長
委員	小田木 真代	高萩市長
委員	小川 春樹	日立市長
委員	山田 修	東海村長
委員	本間 源基	ひたちなか市長
委員	小谷 隆亮	大洗町長
委員	鬼沢 保平	鉾田市長
委員	錦織 孝一	鹿嶋市長
委員	保立 一男	神栖市長

【海岸管理者】

委員	太田 牧人	茨城県農林水産部水産振興課長 (農林水産省 水産庁所管)
委員	大江 幹夫	茨城県土木部河川課長 (国土交通省 水管理・国土保全局所管)
委員	小杉 俊一	茨城県土木部港湾課長 (国土交通省 港湾局所管)

○：委員長

(敬省略・学識経験者は五十音順)

・令和7年度改訂時

茨城沿岸海岸保全基本計画改訂検討委員会 委員名簿

【学識経験者】

委員	飯干 富広	国立研究開発法人 水産研究・教育機構 水産技術研究所水産工学部 水産基盤グループ 主任研究員 (海岸(水産)工学)
委員	宇多 高明	日本大学 客員教授(一般財団法人土木研究センター) (海岸工学)
委員	大場 恭子	長岡技術科学大学 技術研究院量子原子力系 准教授 (安全工学)
委員	柴田 亮	国土交通省 国土技術政策総合研究所 河川研究部 海岸研究室 室長 (海岸工学)
委員	清野 聰子	九州大学大学院 工学研究院 環境社会部門 准教授 (環境保全・生態学)
委員	武若 聰	筑波大学 システム情報系 教授 (海岸工学)
委員	原口 弥生	茨城大学 人文社会科学部 学部長・教授 (環境社会学)
委員	平山 克也	国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所 沿岸水工研究領域長 (海岸工学)
委員	茂垣 はるえ	茨城生物の会 理事 (植物学)
委員	○横木 裕宗	茨城大学 応用理工学野 教授 (海岸工学・気候変動)

【利用・漁業者】

委員	坂本 恭子	サーフショップ経営 (大洗町在住) (海岸利用 (レジャー・スポーツ))
委員	鈴木 明男	川尻漁業協同組合 組合長 (漁業 (県北部域))
委員	寺門 淳子	NPO 法人茨城県防災士会 女性部長 (防災教育 (防災学))
委員	長岡 浩二	鹿島灘漁業権共有組合連合会 会長 (漁業 (県南部域))
委員	萩谷 句子	いばらき女将の会 会長 (海岸利用 (観光業))
委員	松橋 裕子	茨城県商工会議所女性会連合会 会長 (海岸利用 (商業・イベント等))

【沿岸市町村長】

委員	豊田 稔	北茨城市長
委員	大部 勝規	高萩市長
委員	小川 春樹	日立市長
委員	山田 修	東海村長
委員	大谷 明	ひたちなか市長
委員	國井 豊	大洗町長
委員	岸田 一夫	鉾田市長
委員	田口 伸一	鹿嶋市長
委員	石田 進	神栖市長

【県関係課】

委員	幕内 裕二	茨城県農林水産部林業課長 (防災林等整備事業者)
委員	小曾戸 誠	茨城県農林水産部水産振興課長 (農林水産省 水産庁所管)
委員	橋本 則保	茨城県土木部災害・防災対策監兼河川課長 (国土交通省 水管理・国土保全局所管)
委員	郡司 秀昭	茨城県土木部港湾課長 (国土交通省 港湾局所管)

○：委員長

(敬省略・学識経験者は五十音順)

■茨城沿岸海岸保全基本計画検討委員会 開催日程

・平成 16 年度策定時

回	開催日	開催場所	主な検討内容
1	平成 14 年（2002 年） 10 月 29 日（火）	三の丸ホテル 4F「ラメール」	・海岸保全基本計画(案)の策定について ・茨城県の海岸現況 ・海岸保全の方向に関する事項 ・地域特性を踏まえた海岸保全施設の整備
2	平成 15 年（2003 年） 7 月 30 日（水）	三の丸ホテル 4F「ラメール」	・設立趣意書について ・住民説明会の結果について ・第 1 回委員会における意見と対応について
3	平成 15 年（2003 年） 10 月 31 日（金）	水戸京成ホテル 2F「瑠璃の間」	・茨城沿岸海岸保全基本計画(案)について

・平成 27 年度改訂時

回	開催日	開催場所	主な検討内容
1	平成 27 年（2015 年） 7 月 13 日（月）	ホテル テラス ザ ガーデン 水戸 4F 「シルバースク リーン」	・海岸保全基本計画改訂の背景 ・茨城沿岸の現況と課題 ・茨城沿岸海岸保全基本計画の改訂の方向性について
2	平成 27 年（2015 年） 10 月 16 日（金）	ホテル テラス ザ ガーデン 水戸 4F 「シルバースク リーン」	・第 1 回検討委員会について ・茨城沿岸海岸保全基本計画（改訂原案）について
3	平成 27 年（2015 年） 12 月 25 日（金）	ホテル テラス ザ ガーデン 水戸 4F 「シルバースク リーン」	・第 2 回検討委員会について ・意見募集（パブリックコメント）の結果について ・茨城沿岸海岸保全基本計画（改訂原案）について

・令和 7 年度改訂時

回	開催日	開催場所	主な検討内容
1	令和 7 年（2025 年） 9 月 22 日（月）	茨城県産業会館 2F「大会議室」	・海岸保全基本計画改訂の背景 ・茨城沿岸の現況と課題 ・茨城沿岸海岸保全基本計画の改訂の方向性について
2	令和 7 年（2025 年） 12 月 25 日（木）	茨城県産業会館 2F「大会議室」	・第 1 回検討委員会について ・茨城沿岸海岸保全基本計画（改訂原案）について
3	令和 8 年（2026 年） 3 月予定	未定	・第 2 回検討委員会について ・意見募集（パブリックコメント）の結果について ・茨城沿岸海岸保全基本計画（改訂原案）について

■海岸の計画・設計の参考とする主な図書及び基準

区分	種別	資料名
計画、設計 茨城沿岸の計画外力 海岸保全計画、海岸保全施設配置計画 漁港海岸の計画・設計 ビーチ計画 津波浸水想定 地震・津波被害想定 高潮浸水想定 津波・高潮ハザードマップ 地球温暖化・気候変動 自然共生型海岸づくり 防災・利用と調和した海岸の景観形成のあり方 海岸施設の利用者の安全性 海岸保全施設の形状、構造及び位置 海岸保全施設の設計 海岸施設の計画、設計、施工 耐震設計 人工リーフの設計 養浜の計画、設計 緩傾斜堤の設計 浜崖後退抑止工の設計、施工、管理 維持管理 海岸保全施設の維持管理 点検・調査・計画 耐震点検 水門・陸閘等管理 海岸保全施設の老朽化 調査・計画 災害復旧 海岸調査 海岸調査 海岸調査 東日本大震災関連 津波浸水シミュレーション 地震、津波対策 海岸堤防等の復旧 復旧における景観配慮 海岸堤防等の粘り強い構造 その他 海岸における水防警報 高潮対策のあり方	計画	「茨城沿岸における海岸保全計画外力の解説【潮位・波浪編】」（茨城県農林水産部水産振興課・土木部河川課・土木部港湾課、令和8年3月予定）
	基準	「【統合版】国土交通省 河川砂防技術基準 同解説 計画編」（令和7年8月時点）
	手引き	「漁港海岸事業設計の手引 令和6年度版」（公益社団法人 全国漁港漁場協会）
	マニュアル	「ビーチ計画・設計マニュアル改訂版」（一般社団法人 日本マリーナ・ビーチ協会、平成17年10月）
	手引き	「津波浸水想定の設定の手引き Ver. 2.11」（国土交通省水管課・国土保全局海岸室国土交通省国土技術政策総合研究所河川研究部海岸研究室、令和5年4月）
	マニュアル	「公共土木施設の地震・津波被害想定マニュアル(案)」（国土交通省 国土技術政策総合研究所地震防災研究室・海岸研究室・沿岸防災研究室・水害研究室、平成20年7月）
	手引き	「高潮浸水想定区域図作成の手引き Ver. 2.11」（農林水産省 農村振興局 整備部 防災課・農林水産省 水産庁 渔港漁場整備部 防災漁村課・国土交通省 水管課・国土保全局 河川環境課・国土交通省 水管課・国土保全局 海岸室・国土交通省 港湾局 海岸・防災課、令和5年4月）
	マニュアル	「津波・高潮ハザードマップマニュアル」（財団法人沿岸開発技術研究センター、平成16年4月）
	マニュアル	「海岸保全施設の更新等に合わせた地球温暖化適応策検討マニュアル（案）」（海岸における地球温暖化適応戦略検討委員会、平成23年6月）
	提言	「気候変動を踏まえた海岸保全のあり方」（気候変動を踏まえた海岸保全のあり方検討委員会、令和2年7月）
	提言	「港湾における気候変動適応策の実装方針」（港湾における気候変動適応策の実装に向けた技術検討委員会、令和6年3月）
	手引き	「漁港施設等における気候変動適応策の 設計に係る手引き（暫定版）」（水産庁 渔港漁場整備部、令和5年4月）
	ガイドライン	「自然共生型海岸づくりの進め方」（国土交通省河川局海岸室、平成15年3月）
	ガイドライン	「海岸景観形成ガイドライン」（国土交通省 河川局・港湾局 農林水産省 農村振興局・水産庁、平成18年1月）
	提言	「海岸施設の利用者の安全性に関する提言（最終版）」（土木学会 海岸工学委員会 海岸施設の利用者の安全性に関する調査研究特別小委員会、平成16年2月1日）
	基準	「海岸保全施設の技術上の基準・同解説」（海岸保全施設技術研究会編、平成30年8月）
	基準	「【統合版】国土交通省 水管理・国土保全局 河川砂防技術基準 設計編」（令和7年8月時点）
	便覧	「海岸施設設計便覧 2000年版」（社団法人土木学会、平成12年11月1日）
	技術書	「耐波工学」（鹿島出版会；合田良實著、平成20年6月20日）
	ガイドライン	「漁港海岸保全施設の耐震性能設計のガイドライン（案）」（水産庁漁港漁場整備部防災漁村課、平成22年3月）
	手引き	「人工リーフの設計の手引き（改訂版）」（社団法人 全国海岸協会、平成16年3月25日）
	マニュアル	「実務者のための養浜マニュアル」（財団法人 土木研究センター、平成17年10月）
	手引き	「緩傾斜堤の設計の手引き（改訂版）」（社団法人 全国海岸協会、平成18年1月30日）
	マニュアル	「浜崖後退抑止工の性能照査・施工・管理マニュアル」（国土交通省国土技術政策総合研究所・ナカダ産業株式会社・前田工織株式会社・三井化学産資株式会社、平成26年1月）
	マニュアル	「海岸保全施設維持管理マニュアル」（農林水産省 農村振興局防災課・農林水産省 水産庁防災漁村課・国土交通省 水管課・国土保全局海岸室・国土交通省 港湾局 海岸・防災課、令和2年6月（令和5年3月一部変更））
	マニュアル	「海岸保全施設耐震点検マニュアル【堤防・護岸・胸壁編】」（農林水産省・水産庁・運輸省・建設省、平成7年4月）
	提言	「水門・陸閘等の整備・管理のあり方（提言）～操作従事者の安全確保を最優先とする効果的な管理運用に向けて～（水門・陸閘等の効果的な管理運用検討委員会、平成25年4月）
	ガイドライン	「津波・高潮対策における水門・陸閘等管理システムガイドライン（Ver. 3.1）」（農林水産省 農村振興局・水産庁、国土交通省 水管課・国土保全局・港湾局、平成28年4月）
	マニュアル	「海岸保全施設の老朽化調査及び老朽化対策計画策定のための実務版マニュアル（暫定版）」（農林水産省 水産庁防災漁村課、平成20年3月）
	マニュアル	「漁港海岸保全施設の老朽化調査及び老朽化対策計画策定のための実務版マニュアル【平成21年度版】」（水産庁漁港漁場整備部防災漁村課、平成22年3月）
	ハンドブック	「漁港海岸における海岸保全施設の老朽化調査のためのハンドブック」（社団法人 全国漁港漁場協会、平成21年3月）
災害復旧 防護、環境、利用ができる限り調和させた海岸災害復旧	ガイドライン	「美しい海辺を守る災害復旧ガイドライン（案）」（平成13年9月）
海岸調査	基準	「【統合版】 国土交通省 水管理・国土保全局 河川砂防技術基準 調査編」（令和7年8月時点）
海辺の生物調査	マニュアル	「海辺の生物国勢調査マニュアル【案】」（国土交通省 河川局 海岸室、平成15年3月）
海岸環境情報地図データの作成	ガイドライン	「海岸環境情報地図ガイドライン（案）」（国土交通省河川局河川環境課、平成15年3月）
津波浸水シミュレーション	手引き	「平成23年東北地方太平洋沖地震による津波の対策のための津波浸水シミュレーションの手引き」（国土交通省水管課・国土保全局海岸室国土交通省国土技術政策総合研究所河川研究部海岸研究室、平成23年7月）
地震、津波対策	提言	「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会報告」（中央防災会議 東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会、平成23年9月28日）
海岸堤防等の復旧	提言	「平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波により被災した海岸堤防等の復旧に関する基本的な考え方」（海岸における津波対策検討委員会、平成23年11月16日）
復旧における景観配慮	手引き	「河川・海岸構造物の復旧における景観配慮の手引き」（国土交通省 水管課・国土保全局、平成23年11月）
海岸堤防等の粘り強い構造	技術報告	「粘り強く効果を發揮する海岸堤防の構造検討（第1報）」（国土交通省 国土技術政策総合研究所 河川研究部、平成24年5月14日）
	技術報告	「粘り強く効果を發揮する海岸堤防の構造検討（第2報）」（国土交通省 国土技術政策総合研究所 河川研究部、平成24年8月10日）
その他 海岸における水防警報	手引き	「海岸における水防警報の手引き（案）」（国土交通省 河川局 防災課・海岸室、平成22年3月）
	手引き	「高潮特別警戒水位の設定の手引き（Ver. 1.10）」（国土交通省 水管課・国土保全局 河川環境課 水防企画室、国土交通省 水管課・国土保全局 海岸室、国土交通省 国土技術政策総合研究所 河川研究部 海岸研究室、令和4年5月）
高潮対策のあり方	提言	「ゼロメートル地帯の今後の高潮対策のあり方について」（ゼロメートル地帯の高潮対策検討会、平成18年1月）

■海岸の防護、環境、利用のトレードオフに関する記載がある指針、書籍

No.	名称	発行年	著者・発行機関	記載内容	記載ページ	概要
1	日本の海岸侵食	平成9年6月	宇多高明	【漁業者による海岸侵食の防止】 漁業者による海岸侵食の防止は、沿岸漁業との調整を図ることが可能である。 【海岸侵食の対策】 海岸侵食の対策は、地引網や砂浜の消失は、沿岸の生態系に大きな悪影響をおぼし、結局漁業にも影響が及ぶことがある。 【海岸侵食の実態と解決策】 海岸侵食の実態と解決策は、海岸侵食の原因を「自然」「人為」「社会的」に分類する。 【自然共生型海岸づくりの進め方】 自然共生型海岸づくりの進め方では、海岸の特性や地盤の特徴、海岸利用者のニーズを踏まえつつ、海岸全施設配置計画の策定に当たっては、時間的、空間的な連続性をもつて海岸環境の特性に留意しつつ、防護、環境それぞれの面での利点と欠点、経済性等について、複数の代替案を慎重に比較評価する。 【ビーチ計画・設計マニュアル改訂版】 ビーチ計画・設計マニュアル改訂版では、海岸法の目的である防護・利用・環境の全てが満足される水準とすることが困難な場合が多く、ビーチ整備にあたっては、目的間の調整を実施する必要がある。その検討方法として、ビーチの空間及び時間的なゾーニングが挙げられる。 【海岸景観形成ガイドライン】 海岸景観形成ガイドラインでは、海岸景観形成の秩序とその調和の実現に向けて、海岸の自然環境（地形、植生等）を基盤として、そこで生活する人々と海岸とのかかわり合いを尊重しつつ、これから現在に至る連続した生活の循みの中での楽しみを引き出し、文化を再度見直すなどの記憶を継承、再創造していくことなど、機能（二大柱）に即していきながら、それを再解釈して海岸に求められる様々な機能（二大柱）に即していきながら、それらを最終的な海岸空間に統合化していく。 【海岸施設設計便覧2000年版】 海岸施設設計便覧2000年版では、事業間の整合性を図っていくためには、当該海岸地域が地域全体としてこれまでの開発が進められてきたのか、また国土の保全が図られていたのか、現状の海岸利用や海側・陸側の利用はどうなっているか、今後どのような開発が行われていくのか等について十分調査してから検討していくとともに、効率的・効果的に海岸の保全が進められるよう、国土の保全を図りつつこれらの計画や事業との連携が十分取れるように留意していく必要がある。 【海岸保全施設の技術上の基準・同解説】 海岸保全施設の技術上の基準・同解説では、工法の選択、海岸保全施設は、海岸斜堤が海岸保全の最も効果的な方法である。 【人工リーフ設計の手引き（改訂版）】 人工リーフ設計の手引き（改訂版）では、環境・利用・設計の三つの要素を考慮する。 【緩傾斜堤の手引き（改訂版）】 緩傾斜堤の手引き（改訂版）では、緩傾斜堤が海岸保全の最も効果的な方法である。 【実務者のための養浜マニュアル】 実務者のための養浜マニュアルでは、新規養浜による自然環境や海浜利用への影響を極力抑えて早期に自然回復を図ることで、既存の海浜の高い自然度を保持する。 【海岸の防護、環境、利用のトレードオフに関する記載がある指針、書籍】 海岸の防護、環境、利用のトレードオフに関する記載がある指針、書籍では、海岸の防護、環境、利用の相互間のトレードオフ関係を緩和する創意工夫が必要である。	p. 437 p. 209 p. 228 p. 31 p. 25, 26 p. 28 p. 210～213 p. 3-4～3-6 p. 57, 58 p. 26 p. 62 p. 17 p. 59	トレードオフの解決方法 トレードオフの解決方法と事例 トレードオフの解決方法 トレードオフの解決方法 トレードオフの解決方法 海岸景観形成の秩序とその調和の実現に向けて トレードオフの解決方法 トレードオフの解決方法 トレードオフの解決方法 トレードオフの解決方法 トレードオフの解決方法 トレードオフの解決方法 トレードオフの解決方法 トレードオフの解決方法 トレードオフの解決方法

■ 『海岸保全区域等に係る海岸の保全に関する基本的な方針』

海岸保全基本方針（変更）

（海岸保全区域等に係る海岸の保全に関する基本的な方針）

令和2年1月20日

農林水産大臣 野上 浩太郎

国土交通大臣 赤羽 一嘉

我が国は、四方を海に囲まれ、入り組んだ複雑な海岸線を有することから、海岸の延長は極めて長く約三万五千キロメートルに及ぶ。また、国土狭あいで平野部が限られている我が国では、海岸の背後に、人口、資産、社会資本等が集積している。

我が国の海岸は、地震や台風、冬期風浪等の厳しい自然条件にさらされており、津波、高潮、波浪等による災害や海岸侵食等に対して脆弱性を有している。このため、海岸の背後に集中している人命や財産を災害から守るとともに国土の保全を図るため海岸整備が進められてきた。また、海岸は、単なる陸域と海域との境界というだけでなく、それらが相接する特色ある空間であり、多様な生物が生息・生育する貴重な場であるとともに、美しい砂浜や荒々しい岩礁等の独特的な自然景観を有し、我が国の文化・歴史・風土を形成してきた。しかし、沿岸部の開発等に伴い自然海岸が減少してきている。

一方、海岸は古くから漁業の場や港としての利用がなされるとともに、干拓による農地の開発等も多く行われ、生産や輸送のための空間としての役割を果してきた。さらに、近年では、レジャー・スポーツ、あるいは様々な動植物と触れ合う場としての役割も担ってきている。

このような中で、防災面では海岸保全施設の整備水準は未だ低く、津波、高潮、波浪等により依然として多くの被害が発生しており、東日本大震災においては、これまでの想定をはるかに超えた巨大な地震・津波により海岸保全施設及びその背後地に甚大な被害を受けた。また、海岸に供給される土砂の減少や海岸部での土砂収支の不均衡等の様々な要因により海岸侵食が進行してきている。さらに、気候変動の影響による平均海面水位の上昇は既に顕在化しつつあり、今後、さらなる平均海面水位の上昇や台風の強大化等による沿岸地域への影響が懸念されている。環境・利用面では海岸の汚損や海浜への車の乗り入れ等無秩序な行為や適正でない行為等により、美しく、豊かな海岸環境が損なわれている。

価値観の多様化や少子・高齢化等が進む中においても、海岸は、大規模な津波、台風等による高潮等に備え、防災・減災対策により災害に対する安全性を確保し、良好な海岸環境の整備と保全が図られ、人々の多様な利用が適正に行われる空

間となることが求められている。さらに、海岸保全施設については、急速な老朽化が見込まれており、適切な維持管理・更新を推進することが求められている。

本海岸保全基本方針は、このような認識の下、今後の海岸の望ましい姿の実現に向けた海岸の保全に関する基本的な事項を示すものである。

一 海岸の保全に関する基本的な指針

1 海岸の保全に関する基本理念

海岸は、国土狭い我が国にあって、その背後に多くの人口・資産が集中している空間であるとともに、海と陸が接し多様な生物が相互に関係しながら生息・生育している貴重な空間である。また、様々な利用の要請がある一方、人為的な諸活動によって影響を受けやすい空間である。さらに、このような特性を持つ海岸において、安全で活力ある地域社会を実現し、環境意識の高まりや心の豊かさへの要求にも対応する海岸づくりが求められている。

これらのことから、国民共有の財産として「美しく、安全で、いきいきした海岸」を次世代へ継承していくことを、今後の海岸の保全のための基本的な理念とする。

この理念の下、災害からの海岸の防護に加え、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用の確保を図り、これらが調和するよう、総合的に海岸の保全を推進するものとする。また、海岸は地域の個性や文化を育んできていること等から、地域の特性を生かした地域とともに歩む海岸づくりを目指すものとする。

2 海岸の保全に関する基本的な事項

海岸の保全に当たっては、地域の自然的・社会的条件及び海岸環境や海岸利用の状況並びに気候変動の影響による外力の長期変化等を調査、把握し、それらを十分勘案して、災害に対する適切な防護水準を確保するとともに、海岸環境の整備と保全及び海岸の適正な利用を図るため、施設の整備に加えソフト面の対策を講じ、これらを総合的に推進する。特に、防災上の機能と併せ、環境や利用という観点から良好な空間としての機能を有する砂浜についてその保全に努める。また、海岸保全施設の老朽化が急速に進む中、予防保全の考え方に基づき海岸保全施設の適切な維持管理・更新を図る。

海岸の保全は、国と地方が相互に協力して行うものとする。その際、海岸保全施設の新設又は改良等については、国が最終的な責務を負いつつ国又は地方公共団体が進めていくものとし、それ以外の日常的な海岸管理については、地方公共団体が主体的かつ適切に進めていくものとする。なお、国土保全上極めて重要な海岸で地理的条件等により地方公共団体で管理すること

が著しく困難又は不適当なものについては、国が直接適切に管理する。

(1) 海岸の防護に関する基本的な事項

我が国は、津波、高潮、波浪等による災害や海岸侵食等の脅威にさらされおり、海岸はこれらの災害から背後の人命や財産を防護する役割を担っている。このため、各々の海岸において、気象、海象、地形等の自然条件及び過去の災害発生の状況を分析するとともに、気候変動の影響による外力の長期変化量を適切に推算し、背後地の人口・資産の集積状況や土地利用の状況等を勘案して、所要の安全を適切に確保する防護水準を定める。

津波からの防護を対象とする海岸にあっては、過去に発生した浸水の記録等に基づいて、数十年から百数十年に一度程度発生する比較的発生頻度の高い津波に対して防護することを目標とする。

高潮からの防護を対象とする海岸にあっては、過去の台風等により発生した高潮の記録に基づく既往の最高潮位又は記録や将来予測に基づき適切に推算した潮位に、記録や将来予測に基づき適切に推算した波浪の影響を加え、これらに対して防護することを目標とする。

潮位に比して背後地の地盤高が低いゼロメートル地帯等の地域や三大湾を始めとする背後に人口・資産が特に集積した地域にあっては、過去の津波、高潮等による災害や気候変動の影響による外力の長期変化を十分勘案し、必要に応じ、より高い安全を確保することを目標とする。

海岸保全施設の整備に当たっては、背後地の状況を考慮しつつ、津波、高潮等から海水の侵入又は海水による侵食を防止するとともに、海水が堤防等を越流した場合にも背後地の被害が軽減されるものとする。

津波、高潮対策については、施設の整備だけでなく、適切な避難のための迅速な情報伝達、地域と協力した防災体制の整備や避難地の確保、土地利用の調整、都市計画等のまちづくりと連携を行うなど、ハード面の対策とソフト面の対策を組み合わせた総合的な対策を行うよう努める。

水門・陸閘等については、現場操作員の安全を確保したうえで、閉鎖の確実性を向上させるため、操作規則等に基づく平常時の訓練等を実施し、効果的な管理運用体制の構築を図る。

侵食対策については、将来的な気候変動や人為的改変による影響等も考慮し、継続的なモニタリングにより流砂系全体や地先の砂浜の変動傾向を把握し、侵食メカニズムを設定し、将来変化の予測に基づき対策を実施する。さらに、その効果をモニタリングで確認し、次の対策を検討する「予測を重視した順応的砂浜管理」を行う。既に侵食が進行している海岸にあっては、現状の汀線を保全することを基本的な目標とし、必要な場合には、さらに汀線の回復を図ることを目標とする。加えて、沿岸漂砂の連續性を勘案し、侵食

が進んでいる地域だけでなく、砂の移動する範囲全体において、土砂収支の状況を踏まえた広域的な視点に立った対応を適切に行う。また、領土・領海の保全の観点から重要な岬や離島における侵食対策を推進する。

(2) 海岸環境の整備及び保全に関する基本的な事項

海岸は、陸域と海域とが相接する空間であり、砂浜、岩礁、干潟等生物にとって多様な生息・生育環境を提供しており、そこには、特有の環境に依存した固有の生物も多く存在している。また、白砂青松等の名勝や自然公園等の優れた自然景観の一部を形成することもある。

これら海岸の環境容量は有限であることから、海岸環境に支障を及ぼす行為ができるだけ回避すべきであり、喪失した自然の復元や景観の保全も含め、自然と共生する海岸環境の保全と整備を図る。

特に、名勝や自然公園等の優れた景観、天然記念物等の学術上貴重な自然、生物の重要な生息・生育地等の優れた自然を有する海岸については、その保全に十分配慮する。また、海岸環境の適切な保全のため、必要に応じ車の乗入れ等の一定の行為を規制するとともに、油流出事故等突発的に生じる環境への影響等に適切に対応する。

海岸保全施設等の整備に当たっては、海岸環境の保全に十分配慮していくとともに、良好な海岸環境の創出を図るために、必要に応じ、砂浜、植栽等を整備する。また、親水護岸、遊歩道等人と海との触れ合いを確保するための施設も必要に応じ整備する。

さらに、海岸環境に関する情報の収集・整理と分析を行い、その結果の提供・公開を通じて関係者間の共有を進めることにより、保全すべき海岸環境について関係者が共通の認識を有するよう努める。

(3) 海岸における公衆の適正な利用に関する基本的な事項

海岸は、古来から地域社会において祭りや行事の場として利用されており、地域文化の形成や継承に重要な役割を果たしてきた。近年は、人々のニーズも社会のあらゆる分野で高度化、多様化しており、海岸も、海水浴等の利用に加え様々なレジャー・スポーツ、体験活動・学習活動の場及び健康増進のための海洋療法や憩いの場などとしての利用がなされている。

このため、海岸が有している様々な機能を十分生かし、公衆の適正な利用を確保していくため、海岸の利用の増進に資する施設の整備等を推進するとともに、景観や利便性を著しく損なう施設の汚損、放置船等に適切に対処する。

また、海辺に近づけない海岸等においては、必要に応じ、海との触れ合いの場を確保するため、自然環境の保全に留意しつつ、公衆による海辺へのア

クセスの確保に努める。

レジャー やスポーツ 等の海洋性 レクリエーション 等による海岸利用に当たり、自然環境を始め海岸環境へ悪影響を及ぼさないよう、マナーの向上に向けた利用者に対する啓発活動を推進する。

3 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

(1) 海岸保全施設の新設又は改良に関する基本的な事項

① 安全な海岸の整備

現在、防護が必要な海岸のうち、所要の機能を確保した海岸保全施設の整備は未だ十分でなく、高潮、波浪等による被害は依然として多い。また、大規模地震の発生に伴う津波による災害への懸念も大きい。さらに、今後は、気候変動の影響による平均海面水位の上昇などの外力の長期変化にも対応していく必要がある。

このため、今後とも防護の必要な海岸において施設の計画的な整備を進めることにより、防護のみならず環境や利用の面からも優れた面的防護方式による整備を推進する。また、背後地の状況等を考慮して、設計の対象を超える津波、高潮等の作用に対して施設の損傷等を軽減するため、粘り強い構造の堤防、胸壁及び津波防波堤の整備を推進する。その際、粘り強い構造の堤防等について、樹林と盛土が一体となって堤防の洗掘や被覆工の流出を抑制する「緑の防潮堤」など多様な構造を含めて検討する。水門・陸閘等については、統廃合又は常時閉鎖を進めるとともに、現場操作員の安全又は利用者の利便性を確保するため必要があるときは、自動化・遠隔操作化の取組を計画的に進める。津波、高潮等による甚大かつ広域的な被害を防ぐため、堤防、護岸、高潮・津波防波堤等の整備を進めるとともに、必要に応じ、それらの施設を複合的かつ効果的に組み合わせた対策を推進する。侵食対策としては、施設の整備と併せ、広域的な漂砂の動きを考慮して、一連の海岸において堆積箇所から侵食箇所へ砂を補給する等構造物によらない対策も含めて土砂の適切な管理を推進する。

さらに、海岸保全施設の機能や背後地の重要度等を考慮して必要に応じて耐震性の強化を推進する。

② 自然豊かな海岸の整備

海岸の多様な生態系や美しい景観の保全を図るため、それぞれの海岸の有する自然特性に応じた海岸保全施設の整備を進める。

特に、砂浜は、防災上の機能に加え、白砂青松等の美しい海岸景観の構成要素となるとともに、人と海との触れ合いや海水の浄化の場としても重要な

役割を果たしており、多様な生物の生息・生育の場ともなっている。このため、砂浜について、その保全と回復を主体とした整備をより一層推進する。

施設の整備に当たっては、優れた海岸景観が損なわれることのないよう、また、海岸を生息・生育や産卵の場とする生物が、その生息環境等を脅かされることのないよう、干潟や藻場を含む自然環境の保全に配慮する。離岸堤や潜堤、人工リーフ等は、多様な生物の生息・生育の場となり得ることから、自然環境に配慮した整備を進める。

③ 親しまれる海岸の整備

海岸保全施設の整備に当たっては、利用者の利便性や地域社会の生活環境の向上に寄与するため、これに配慮した施設の工夫に努める。

特に、堤防等によって、海辺へのアクセスが分断されることのないよう、必要に応じ階段の設置等施設の構造への配慮を行うとともに、さらに、階段護岸や緩傾斜堤防等の整備を推進する。その際、高齢者や障害者等が日常生活の中で海辺に近づき、身近に自然と触れ合えるようにするために、施設のバリアフリー化に努める。

また、海岸の生物の生息・生育や、人々の適正な利用の確保の観点から、既存の施設を環境や利用に配慮した施設に作り変えていくことにも十分配慮する。

(2) 海岸保全施設の維持又は修繕に関する基本的な事項

既存の海岸保全施設の老朽化が進行する中、費用の軽減や平準化を図りつつ、所要の機能を確保する必要がある。

このため、海岸保全施設の構造、修繕の状況、気象・海象の状況等を勘案して、適切な時期に巡視又は点検を実施し、長寿命化計画を作成するなど予防保全の考え方に基づいた計画的かつ効果的な維持又は修繕を推進する。また、海岸保全施設の新設又は改良に関する記録だけでなく、点検又は修繕に関する記録の作成及び保存を適切に行う。

4 海岸の保全に関するその他の重要事項

(1) 広域的・総合的な視点からの取組の推進

一体的に社会経済活動を展開する地域全体の安全の確保、快適性や利便性の向上に資するため、海岸背後地の人口、資産、社会資本等の集積状況や土地利用の状況、海岸の利用や環境、海上交通、漁業活動等を勘案し、関係する行政機関とより緊密な連携を図り、広域的・総合的な視点からの取組を推進する。

特に、気候変動の影響による平均海面水位の上昇については、長期的視点

からこうした取組を進めるうえで目安となる平均海面水位を社会全体で共有するよう努める。

災害に対する安全の確保については、連たんする背後地を一体的に防護する必要がある。このため、海岸だけでなく沿岸部における関連する施設との防護水準の整合の確保等、関係機関との連携の下に、一体的・計画的な防災・減災対策を推進する。その際、必要に応じて協議会を設置し、防災・減災対策に係る事業間調整等について協議を行うものとする。

海岸侵食は、土砂の供給と流出のバランスが崩れることによって発生する。この問題に抜本的に対応していくため、海岸地形のモニタリングの充実や沿岸漂砂による長期的な地形変化に対する全国的な気候変動の影響予測を行いつつ、海岸部において、沿岸漂砂による土砂の収支が適切となるよう構造物の工夫等を含む取組を進めるとともに、海岸部への適切な土砂供給が図られるよう河川の上流から海岸までの流砂系における総合的な土砂管理対策とも連携する等、多様な関係機関との連携の下に広域的・総合的な対策を推進する。

また、海岸は、海と陸が接する独特的な空間であることから、様々な利用の可能性を秘めている。海岸の有する特性を更に広く適切に活用していくため、広域的な利用の観点も念頭に置きつつ、レジャー・スポーツの振興、自然体験・学習活動の推進、健康の増進及び自然との共生の促進等のため、海岸及びその周辺で行われる様々な施策との一層の連携を推進する。

さらに、近年、洪水や高潮等により広範囲に大規模な流木等が海岸に漂着し、海岸の保全に支障が生じていることから、こうした問題に対しても適切に対応する。

(2) 地域との連携の促進と海岸愛護の啓発

海岸の保全を適切かつ効果的に進めていくためには、地域の意向に十分配慮し、地域との連携を図っていくことが不可欠である。

災害に強い地域づくりを進めるため、海岸保全施設の整備と併せ、関係機関と連携して防災情報の提供や災害時の対応方法の周知に加え、気候変動による地域のリスクの将来変化等の情報提供等、地域住民の防災意識の向上及び防災知識の普及を図る。

海岸におけるゴミ対策や清掃等による海岸の美化、希少な動植物の保護については、地域住民やボランティア等の協力を得ながら進めるとともに、参加しやすい仕組みづくりに努める。また、無秩序な利用やゴミの投棄等により海岸環境の悪化が進まないよう、モラルの向上を図るための啓発活動の充実に努める。

適正な利用を促進していくためには、海岸は海への入口であり、時には人

命を損なう危険な場所でもあるという認識に立ち、地域特性に応じた海岸利用のルールづくりを推進するとともに、安全で適正な利用に必要な情報を適宜提供していく。海岸の保全のために実施する行為の制限等については、利用者にわかりやすく表示するよう努める。

こうした地域住民との連携を緊密にしていくため、海岸愛護の思想の普及を図るとともに、環境教育の充実にも努め、地域における愛護活動が推進されるような人材を育成する。

海岸保全に資する清掃、植栽、希少な動植物の保護、防災・環境教育等の様々な活動を自発的に行い、海岸管理を適正かつ確実に行うことができると認められる法人・団体を海岸協力団体に指定することにより、地域との連携強化を図り、地域の実情に応じた海岸管理の充実を図る。

(3) 調査・研究の推進

質の高い安全な海岸の実現に向け、効率的な海岸管理を推進するため、海岸に関する基礎的な情報の収集・整理を行いつつ、それらの情報や気候変動の影響による将来予測に関する最新の知見を継続的に共有し、対策に最新の知見を見込むことができるような体制の構築、効果的な防災・減災対策に関する調査研究、広域的な海岸の侵食や影響予測に関する調査研究、適切な維持及び修繕に関する調査研究、生態系等の自然環境に配慮した整備に関する調査研究、新工法等新たな技術に関する研究開発等を推進していく。

また、民間を含めた幅広い分野と情報の共有を図りつつ、互いの技術の連携を推進するとともに、国際的な技術交流等を図り、広くそれらの成果の活用と普及に努める。

さらに、気候変動の影響による気象・海象の変化や長期的な平均海面水位の上昇は、海岸侵食の進行やゼロメートル地帯の増加、高潮や波浪による被害の激甚化等、海岸のみならず国土保全の観点から深刻な影響を生ずるおそれがあることから、潮位、波浪等についての継続的な監視やデータの蓄積によりその変動を適時適切に把握し、気候変動による影響の予測・評価を踏まえて、適応策の具体化を進める。

二 一の海岸保全基本計画を作成すべき海岸の区分

一の海岸保全基本計画を作成すべき一体の海岸の区分（沿岸）は、地形・海象面の類似性及び沿岸漂砂の連続性に着目して、できるだけ大括りにするとともに、都府県界も考慮して、別表のとおり定める。

三 海岸保全基本計画の作成に関する基本的な事項

都道府県においては、本海岸保全基本方針に基づき、地域の意見等を反映

して二で定めた沿岸ごとに整合のとれた海岸保全基本計画を作成し、総合的な海岸の保全を実施するものとする。

また、沿岸が複数の都府県にわたる場合には、原則として関係都府県が共同して計画策定体制を整え、一の海岸保全基本計画を作成するものとする。

海岸保全基本計画において定めるべき基本的な事項と留意すべき重要事項は、次のとおりである。

1 定めるべき基本的な事項

(1) 海岸の保全に関する基本的な事項

海岸の保全を図っていくに当たっての基本的な事項として定めるものは、次の事項とする。

① 海岸の現況及び保全の方向に関する事項

自然的特性や社会的特性等を踏まえ、沿岸の長期的な在り方を定める。

② 海岸の防護に関する事項

防護すべき地域、防護水準等の海岸の防護の目標及びこれを達成するために実施しようとする施策の内容を定める。

③ 海岸環境の整備及び保全に関する事項

海岸環境を整備し、及び保全するために実施しようとする施策の内容を定める。

④ 海岸における公衆の適正な利用に関する事項

海岸における公衆の適正な利用を促進するために実施しようとする施策の内容を定める。

(2) 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

沿岸の各地域ごとの海岸において海岸保全施設を整備していくに当たっての基本的な事項として定めるものは次の事項とする。

① 海岸保全施設の新設又は改良に関する事項

イ 海岸保全施設を新設又は改良しようとする区域

一連の海岸保全施設を新設又は改良しようとする区域を定める。

ロ 海岸保全施設の種類、規模及び配置

イの区域ごとに海岸保全施設の種類、規模及び配置について定める。

ハ 海岸保全施設による受益の地域及びその状況

海岸保全施設の新設又は改良によって津波、高潮等による災害や海岸侵食から防護される地域及びその地域の土地利用の状況等を示す。

- ② 海岸保全施設の維持又は修繕に関する事項
- イ 海岸保全施設の存する区域
維持又は修繕の対象となる海岸保全施設が存する区域を定める。
 - ロ 海岸保全施設の種類、規模及び配置
イの区域ごとに存する海岸保全施設の種類、規模及び配置について定める。
 - ハ 海岸保全施設の維持又は修繕の方法
ロの海岸保全施設の種類ごとに、海岸保全施設の維持又は修繕の方法について定める。

2 留意すべき重要事項

海岸保全基本計画を作成するに当たって留意すべき重要事項は次のとおりである。

(1) 関連計画との整合性の確保

国土の利用、開発及び保全に関する計画、環境保全に関する計画、国土強靭化に関する計画、地域計画等関連する計画との整合性を確保する。

(2) 関係行政機関との連携調整

海岸に関する行政機関と十分な連携と緊密な調整を図る。特に、地域のリスクについて、気候変動の影響による将来変化も含め、まちづくり関係者等と共有したうえで、連携や調整を図る。

(3) 地域住民の参画と情報公開

計画の策定期階で必要に応じ開催される公聴会等だけでなく、計画が実効的かつ効率的に執行できるよう、実施段階においても適宜地域住民の参画を得る。また、計画の策定期階から、計画の実現によりもたらされる防護、環境及び利用に関する状況について必要に応じ示す等、事業の透明性の向上を図るため、海岸に関する情報を広く公開する。

(4) 計画の見直し

地域の状況変化や社会経済状況の変化、気候変動の影響に関する見込みの変化等に応じ、計画の基本的事項及び海岸保全施設の整備内容等を点検し、適宜見直しを行う。

■茨城県における海岸に係る組織体制および分掌事務（令和7年4月1日現在）

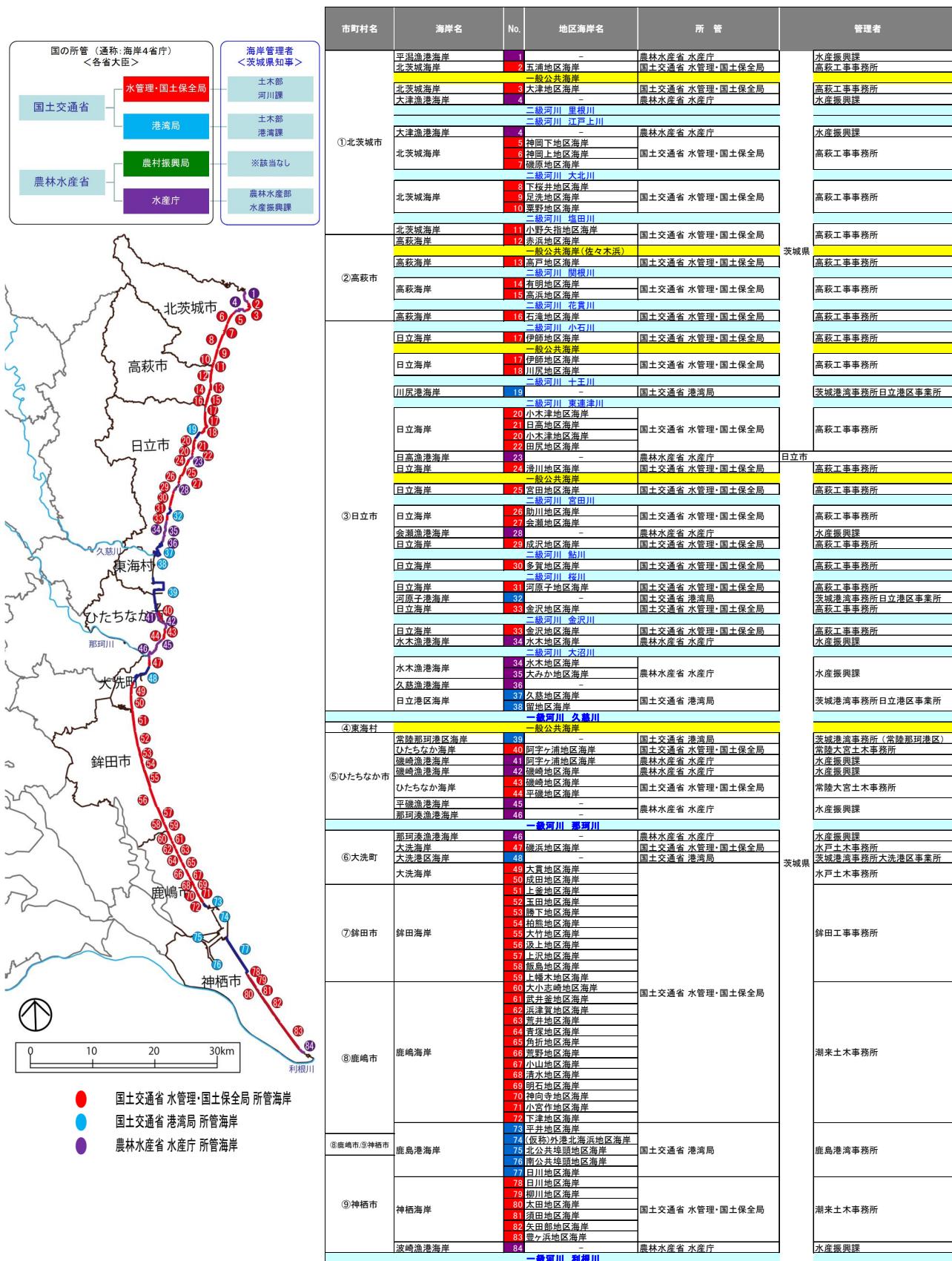
①海岸管理者

部名	課名	分掌事務
農林水産部	水産振興課	海岸法の施行に関すること（漁港区域に係るもの）
土木部	河川課	海岸法の施行に関すること（国土交通省水管理・国土保全局所管の海岸保全区域及び一般公共海岸区域に係るもの）
	港湾課	海岸法の施行に関すること（港湾区域及び漁港区域内の海岸に係るもの（漁港区域内の海岸にあっては工事に関することに限る））

②海岸に関係のある部局

部局名	課名	分掌事務（海岸に係る事務のみ記載）
総務部	知事公室報道・報広聴課	県政の広報に関すること
政策企画部	計画推進課	県総合計画に関すること
県民生活環境部	環境政策課	地球温暖化対策の企画、調整及び推進に関すること
		自然保護対策に関すること
		国定公園及び県立自然公園に関すること
		鳥獣保護管理法の施行に関すること
		生物多様性の保全に関すること
	環境対策課	海水浴場の水質（放射性物質含む）に関すること
	廃棄物規制課	海岸漂着物対策、産業廃棄物の不法投棄に関すること
防災・危機管理部	防災・危機管理課	危機管理の企画及び総合調整に関すること
		防災対策に関すること
営業戦略部	消防安全課	石油コンビナートの防災に関すること
	観光戦略課課	観光の振興に関すること
	観光誘客課	フィルムコミュニケーションに関すること
農林水産部	林業課	海岸における治山事業（保安林護岸等）に関すること
	漁政課	水産業行政の企画調整に関すること
		水産業協同組合等に関すること
		鯨類の座礁・漂着対処に関すること
	水産振興課	栽培漁業・水産資源の管理に関すること
		漁港に関すること
土木部	河川課	一級河川（指定区間以外）及び二級河川に関すること
		河川整備計画に関すること
		水防に関すること
		公共土木施設の災害復旧に関すること
		ダム及び砂防に関すること
	港湾課	港湾に関すること
	都市計画課	景観形成に関すること（建築指導課の所管に係るものを除く）
	都市整備課	都市公園に関すること
教育庁	文化課	文化財に関すること

■茨城沿岸の所管別海岸管理



■茨城沿岸の海岸管理者一覧（令和7年4月1日現在）

①県庁

国所管	部・課名	所在地	電話番号
農林水産省 水産庁	農林水産部 水産振興課	〒310-8555 水戸市笠原町 978-6 18階（北側）	029-301-4125
国土交通省 水管理・国土保全局	土木部 河川課	〒310-8555 水戸市笠原町 978-6 19階（東側）	029-301-4489
国土交通省 港湾局	土木部 港湾課	〒310-8555 水戸市笠原町 978-6 20階（南側）	029-301-4530

②県出先事務所

国所管	公所名	所在地	電話番号
国土交通省 水管理・国土保全局	水戸土木事務所	〒310-0802 水戸市柳町 1-3-1	029-225-4045
	常陸大宮土木事務所	〒319-2255 常陸大宮市野中町 3083-2	0295-52-3157
	潮来土木事務所	〒311-2424 潮来市潮来 1086-1	0299-62-3729
	高萩工事事務所	〒318-0003 高萩市大字下手綱 1405-2	0293-22-2250
	鉾田工事事務所	〒311-1504 鉾田市安房 1414	0291-33-6482
国土交通省 港湾局	茨城港湾事務所	〒319-1113 那珂郡東海村照沼 768-47	029-265-1260
	茨城港湾事務所 日立港区事業所	〒319-1222 日立市久慈町 1-3-21	0294-52-4000
	茨城港湾事務所 大洗港区事業所	〒311-1305 東茨城郡大洗町港中央 7	029-267-2700
	鹿島港湾事務所	〒314-0103 神栖市東深芝 13	0299-92-2111

③市町村

国所管	管理海岸名	市・部・課名	所在地	電話番号
農林水産省 水産庁	日高漁港海岸	日立市役所 産業経済部 農林水産課	〒317-8601 日立市助川町 1-1-1	0294-22-3111 (代表)

計画策定 平成16年6月

計画改訂 平成28年3月

計画改定 令和8年3月

茨城県 農林水産部 水産振興課

土木部 河川課*

土木部 港湾課

〒310-8555 水戸市笠原町978番6

TEL 029-301-1111（代表） <http://www.pref.ibaraki.jp/>

*本計画の作成主務